平成25年第4回定例会会議録(第4号)

平成25年12月13日

○出席議員(24名)

三 1番 森 大 輔 君 2番 重 忠 昭 君 H 泰 生 3番 束 貴 裕 君 野 君 手 4番 5番 森 義 治 君 6番 穴 井 宏 君 Ш 7番 加 藤 信 康 君 8番 荒 金 卓 雄 君 章 三 生 9番 松 Ш 君 10番 市 原 隆 君 11番 玉 実 久 夫 君 12番 猿 渡 久 子 君 13番 吉 冨 英三郎 君 14番 黒 木 愛一郎 君 15番 平 野 文 活 君 16番 松 Ш 峰 生 君 17番 哲 男 君 本 博 君 野 П 18番 堀 行 三ヶ尻 20番 井 正 君 21番 正 友 君 永 22番 江 藤 彦 君 23番 野 数 則. 君 勝 河 24番 泉 武 弘 君 25番 首 正 君 藤

○欠席議員(1名)

19番 山本一成君

○説明のための出席者

市 長 浜 田 博 君 副 市 長 友 永 哲 男 君 育 市 長 俊 君 教 長 寺 出 悌 君 副 团 南 晴 水道企業管理者 永 井 正 之 君 総 務 部 長 釜 堀 秀 樹 君 企 画 部 長 野 光 章 君 建 設 部 永 弘 君 大 長 糸 好 ONSENツーリズム部長 井 京 子 君 生活環境部長 浜 \Box 善 友 君 福祉保健部長 伊 藤 慶 典 君 防 長 渡 邉 正 君 消 信 兼福祉事務所長 選挙管理委員会 教育次長 豊 健 君 橋 修 君 永 司 高 司 事 務 局 長 政策推進課長 君 財産活用課長 勳 明 稲 尾 隆 原 田 君 保険年金課長 君 次長兼観光課長 君 勝 田 憲 治 松 永 徹 工、課 間 章 君 農林水産課長 坂 秀 幸 君 商 長 挾 八 慶 健康づくり推進課長 甲 斐 子 君 道路河川課長 岩 田 弘 君 学校教育課長 古田和喜君 学校教育課参事 篠田 誠君

スポーツ健康課長 平 野 俊 彦 君

○議会事務局出席者

局 長 檜 垣 伸 晶 参事兼庶務係長 宮森 久 住 次長兼議事係長 浜 崎 憲 幸 次長兼調査係長 河 野 伸 久 査 溝 部 進 一 幹 吉田悠子 主 主 波多野 主 任 甲 斐 健太郎 主 任 博 主 任 池 上 明 子 主 事 穴 井 寛 子 速 記 者 桐生能成

○議事日程表(第4号)

平成25年12月13日(金曜日)午前10時開議第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 (議事日程に同じ)

午前 10 時 00 分 開会

- ○議長(吉冨英三郎君) ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。 本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。 日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。通告の順序により、発言を許可 します。
- ○18番(堀本博行君) それでは、通告に従って質問を進めてまいりたいと思います。 打ち合わせの段階で若干今回はしょった項目もございますが、公会計制度の導入、それ から健康日本21、これは私の後に松川議員がやりますので、私は手を引っ込めましたので。 それから民生委員についても、昨日三重議員が頑張っていただきましたので、この件につ いても飛ばしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 それでは、まず医療費の削減対策ということで項目を出させていただきました。

これは毎回、二、三年ほど前からジェネリックというふうなことから幾つかの提案もさせていただきましたが、医療費の削減策というのは、これは国の段階でも地方の段階でも、国の段階でも社会保障と税の一体改革の中で、この医療費の手当てする現状維持のために消費税を導入というような、こういうふうな角度もあるわけでありまして、そういった中で我々自治体でもどういうふうに医療費を抑え込むのかということは喫緊の課題というふうに私は認識をしておりますし、今一生懸命勉強させていただいております。

先般、広島県の呉市に行ってまいりました。ここが御案内のとおり民間のデータベース会社に依頼をしてさまざまなデータを抽出しながら、それをもとに行政が手を打ちながら業績を上げている。平成20年ぐらいからこういうふうな動きが始まって、この5年間で例えば、薬代だけで、ジェネリックに切りかえただけでこの5年で5億円を超える削減をなし遂げたという、こういうふうな実績をこの5年間でとっております。

こういった中で私もジェネリックのことを提案させていただいておりますが、まずこのジェネリックについてはさまざまな問題があるのはもう承知の上であります。そういった中で先般私も提案をさせていただいて、今役所も提案をやっていただいている差額通知、これも今やっていただいております。しかしながら、向こうに行って、呉市に行って担当の課長とさまざまなお話をする中で、結局のところ別府市と呉市とやっていることは一緒なのです、全く一緒。いわゆるジェネリックとの差額通知も数の問題とかいうふうなものはそれなりにありますが、いわゆる差額通知、それから保健師、看護師の訪問活動、そして、1つ後でまた申し上げますが、糖尿病のいわゆる重症化の抑え込み、ここが、これは私も向こうに行って具体的にお話を聞きながら、すごいことをやっているなと。ジェネリックのいわゆる推進と同時に、それに匹敵するぐらいの大きな項目のこの3項目が、3項目目のいわゆる糖尿病の重症化の抑え込みという、こういうふうな3つの大きな柱を立てて、それをぐんぐん推進している、こういうふうな5年間の推移と流れ、今の結果というものを勉強させていただきました。

ひとつ私なりにこの勉強をする中で、結局 47 都道府県の中の国保連合会に例えばいろんな、別府市もそうでしょう、大分県下 14 市、ほとんど 14 市 3 町 1 村、ここもそれぞれ国保連合会にいろんな形でデータをお願いする。その中でいろんな手を打っていくというふうな、こういうことはやっているのですが、例えば呉市なんかの場合は民間のデータ会社に依頼をして、それなりにお金もかかっています。かかっていますが、そういうふうな民間の活力といいますか、力といいますか、そういったものを最大に使って推進しているというふうなことがあります。

そういう中で1つは、例えば課長と話をする中で「それは」みたいな、突出する、どうしても行政マンの発想というのは突出するのを嫌がるというか、「類似団体を見ながら」とか、こういうふうな答弁がよく返ってくるわけでありますが、その中で1つは、データ

の抽出といいますか、そういったふうな中で、申しわけないけれども、国保連合会のいわゆる資料で推進している間はできないなというふうにも感じました。

実は今、呉市も同様なのですが、これは呉市に行っていただいた資料なのです。この資料そのものは民間の、名前はデータホライゾンという会社なのです。民間のそういう請負会社なのですが、このデータホライゾンの資料というのは、今の各自治体の中で本気になって医療費の削減、またジェネリックの移行、そういったふうなことのいわば医療費の抑え込みをやっているところは、ほとんどこのデータホライゾンというこの会社に依頼、委託をして、その中からいろんなデータを抽出して、それで手を打って、5年間である程度の、かなり実績を上げているというふうなことがあります。その中でも先ほども申しましたけれども、やっている具体的な施策というのは余り変わりません。そこにどれだけの、具体的にやっているけれども、魂が入っているかという言い方が適当かどうかわかりませんが、どれだけ熱心にそれに取り組んでいるかというふうなことであります。

それで、1つお聞きをしますが、まず別府市の現状をちょっと確認させてください。直近の二、三年で構いませんから、1人当たりの医療費、それが1つ。

それから、この二、三年差額通知等々も発送させていただいておりますが、この通知の 回数、それから通知者数、できればそれをやった削減額、それから委託料。

それからもう1つ。ジェネリック、ジェネリックと私は盛んに言いますが、ここ二、三年の別府市の薬剤費、薬代、これが年間幾らぐらいになっていますか。これをまずお答えください。

○保険年金課長(勝田憲治君) お答えいたします。

まず、別府市の1人当たり医療費ですが、平成21年度ですが、1人当たり33万232円、平成22年度につきましては34万1,415円、平成23年度が35万6,474円と若干増加している状況です。

次に、ジェネリック医薬品の差額通知に関することですが、通知回数につきましては、平成 23 年度ですが、12 月から開始いたしましたので1回です、この年は。通知者数につきましては 2,287 名、削減額は 111 万 1,491 円となっております。委託料は、国保連合会に差額通知書を 1 通当たり 28 円で委託しております。それに郵送料等がありますので、それを加えた総計でいきますと、1回ですが、17 万 7,023 円、平成 24 年度は通知回数が 3 回、通知者数につきましては累計で 9,273 人、削減額は 133 万 613 円、委託料は 3 回分で 71 万 6,597 円、平成 25 年度は、通知回数はまだ 2 回ですが、通知者数につきましては 5,514 名、削減額は、まだ 1 回しかデータがありませんが、23 万 5,405 円で、委託料は 42 万 9,793 円です。

あと薬剤費ですが、10割負担の費用額ベースでいきますと、平成23年度が17億3,665万2,177円、平成24年度は17億6,312万7,791円となっております。

○18番(堀本博行君) ありがとうございました。特にこのジェネリックの差額通知についても、やった分の結果はそれなりに出ているなというふうには思っております。また薬剤費、薬剤費の金額、驚く金額でありますが、これをいかにしてさらに抑え込むのかという、こういうふうなこともあるわけでありますが、これから先、国の段階も市の段階も医療費の増大、これはもう待ったなしであります。特に言われる、よく言われる団塊の世代の方々が75歳を迎える2025年、この時点では国の段階でも、今でも国の段階で38兆4,000億円、2025年度では54兆円という、こういうふうな医療費の膨らみが予想されております。

そういった中でこの呉方式そのものが、私が先月の月末の金曜日に無理やりお邪魔して、 今回はもうとにかく毎日のように視察が来て、こういう視察の資料も大量につくって、課 長が一生懸命説明をするという、こういうふうなことでありました。ぜひ担当の課長、部長、 一遍。担当の課長が言っていました。「堀本議員さん、役所の担当者もよく来ますよ。 一遍担当者を来させてください、それが一番早いですよ」、こういうふうにも言っておりました、担当のその課長さんが。その担当の課長さんというのが、これはすごいなと思ったのが、今の課長と前任の課長、もう退職をされた課長、この5年間で2代にわたってこの医療費の削減に取り組んでいるのです。この前任の課長さんというのは今どうしておるのかというと、データホライゾンという会社に、退職した後にここに引き抜かれて、ここの担当者として今全国に医療費の削減についてのこういう仕事に携わっているという、こういうふうなお話もされておりました。

ぜひ、先ほども申し上げましたが、別府市のこれがジェネリック医薬品に関するお知らせ。切りかえた場合はこの人、これは1つの例ですけれども、通常であれば3,181円が1,065円お安くなりますよというこういう通知、これはすばらしいです。ぜひこれからも続けていただきたいと思いますし、これをやった分の経費は、先ほど課長が答弁していただきました経費は賄えているのです。これを大型でやっているのが呉市であって、ジェネリックの問題についてもそうなのですが、数とか送る数量とかも、数は若干違うのでありますが、呉市というところは人口が24万人、ちょうど別府の倍です。65歳以上の高齢者、類似団体、24万人前後の類似団体の都市の中で全国1位なのです。31%、65歳以上の比率が31%、これは類似団体で全国1位と言っていました。医療費は当然どんどん膨れ上がってどうしようもなくなるということで、こういう体制をつくり上げましたというふうに言っておりました。

もう1つは、何度も申し上げますが、医師会とのいわゆる、呉市も同じです、同じ5年前に取り組んだときに、呉市も医師会とのいわゆるあつれきといいますか、この差額通知を出したときに医師会から猛反発が来て、「こんなものを出してくれるな、とんでもない」というふうなことで医師会からあって、そういう反発があって、その中でいろいろ話し合いとか、そういうふうなことでお話をする中で、要するにさまざまな、先生方というのはいわば地域医療に貢献したいという、こういう角度はどなたも一緒の方向ですねということが、いろんな話し合いの中でそれが、合意点が見出せて、それで今推進をしていただいているという、こういうふうなことであります。1つのネックは、申しますけれども、医師会との関係といいますか。今ではこの中にもありますが、呉市の医師会の会長さんがいろんな形で通達を各会員といいますか、市内の医師に、呉市と話をしながら通達もいろんな形で出してくれるようなところまでこぎつけましたというふうなこともおっしゃっておりました。こういう、先ほど数もいただきましたが、ぜひこのジェネリックについては、これからもしっかりと推進をしていただきたいというふうに思います。

それともう1つは、2番目がさっき言った保健師、看護師による訪問指導。これもいわゆるデータホライゾンからのデータをもらって、それでこれも項目は一緒なのです。月に15回以上受診をしている人、それから2つ目が同じ病院で月に3つ以上の医療機関にかかっている人、それから3番目が薬の併用をしている可能性のある人、こういう3つの項目でずっと絞り込んでやっている。前も話しましたが、よくうちの近所にもいるのです。よく病院に行くおばあちゃんが、薬といえばこんなに持っておって、どれがどの薬かわからぬで、これを全部飲んでおるのかといったら、まあ、飲んだり飲まなかったりだ。こういう飲んだり飲まなかったりという薬代をがっと抑えれば、相当に削減になるのです、これ。だからそういう意味では保健師の、それから看護師の方々のこういうきっちりとしたデータをもとにそういう抑え、薬、健康状態をいろいろ見ながら進めていくという、こういうふうなことでありました。

それで、まず病院によく行く人、薬をいっぱい持っている人というのは、ひとり暮らしの人が多いと言っていました。ひとり暮らしの人で相談する相手がいない。だから先生のところに行く、病院に行く。病院の先生からいろんな話を聞いて薬をもらわぬと落ちつか

ぬという、こういう人がよく行くというふうに言っていましたが、それくらい、やっぱり それは病院依存症です。そういうぐらいによく病院に行くという、こういう状態を抑え込 んでいく。

これも、訪問指導の結果も 2011 年度から見ると、重複受診者の場合は1人当たりの診 療費削減額は最大で61万円、月15回以上の通院患者全体では年間2,294万円の削減がこ れだけでできておりますというふうに言っておりました。だから、先ほど私が民間のデー タホライゾンという会社を、私はそこに行っているわけでも何でもないのだけれども、資 料は見せてもらったのですが、そこに委託をして、ここは、呉市の場合は年間 2,011 万円 の委託料を払って、払っていますが、十分にペイできているといいますか、削減費のほう が大幅に上回っていますというふうにも言っておりました。これがレセプト活用の2つ目。 もう1つが、先ほど言った第3番目の、治療が高額になる糖尿病性腎症という、こうい う病気です。これを放っておくと透析になるという、こういう方々です。この方々を、個々 に角度を絞って、広島大学それからまた地元の医師会との連携、これもすごいのです。連 携しながらぐっと抑え込みを、抑え込みというか、やっています。このデータを中心に6 カ月間のプログラムを組んで進めているというふうなことであります。また専門の看護師 が面談、電話で指導していくというふうなことで、具体的にこれを何でやっているかとい うと、これは私も知らなかったのですが、実際呉市には腎臓病のいわゆる段階には、第1 期、2期、3期、4期、5期と、だんだん症状が悪くなる。第1期目のいわゆる糖尿病と いう患者の方々、通常軽い糖尿病といいますか、第5期が透析治療期というふうに、最終 的にはそういうふうに言うわけでありますが、実際的には軽い症状の場合、この場合、年 間かかる、1人にかかる金額というのは大体年間3万円ぐらいというふうに言っていまし た。それからいわゆるインスリン治療、お腹に何かやるやつですけれども、このインスリ ン治療になると年間60万円ぐらいになります、治療費が。そして透析ということになる と年間600万円かかります、1人当たり600万円かかります。透析、私なんかが透析はも う1級、障がい者の1級になりますから、個人負担はしています、月1万円ぐらいだった かな。月1万円ぐらいだけれども、年間1人当たり600万円の治療費がかかるというのは、 これを何とか呉市の場合は抑え込もうというふうなことで、平成 20 年からやっておりま して、そこで、ここにその推移が平成20年からずっとありまして、その平成20年の時点 で透析の治療を受けている、継続している方々が呉市で 129 名、平成 20 年新規に透析に なった、移行した人が25名、それから平成21年に継続が128名、新規が25名、それか ら平成22年、継続が130名、それから新規が26名、ちょっとふえている、ここで。そし て平成 23 年が 114 名、継続が 114 名で新規が 20 名、それから平成 24 年、昨年ですね、 透析の継続が108名、それから新規が16名、がっと減りました。ことしになってどうな のかというと、ことし新規はゼロなのです。新規のこういう1つの大きな流れの中で…… (発言する者あり) わかっておるのだ。そういうふうに新規が減っていくという、こうい うふうなことが現実的には形としてあらわれているという、こういうふうなことでありま

そこで、別府市の現状等をお伺いしますが、透析の別府市の腎臓病の治療を受けている 患者と人工透析を受けている患者の数、これが1つ。全部一括で聞きますから、それから 人工透析を受けている患者、その数と、あとその対策。別府市はどういうふうにやってい るか。ちょっとこの2つ、いいですか。

○保険年金課長(勝田憲治君) お答えいたします。

まず、腎臓病等の患者ですが、国保加入者数ということで平成25年5月診療時点での 実績ということでお答えをさせていただきます。

まず生活習慣病等による糖尿病性腎症は398人で、前年の同時期と比べて48人ふえて

おります。そのうち人工透析の人数は117人で、前年の同時期より2人ふえています。透析患者の割合は全体の0.51%で、前年の同時期と比べると0.001%の増加ですが、平成21年の同時期と比べますと、患者数で97人、割合で0.41%の増加となっておりまして、年々増加している状況であります。

次に、その対策といたしましてですが、保険年金課では慢性腎臓病対策事業といたしまして、40歳から65歳の方を対象にいたしまして、特定健診を受診された方の健診データ等により、将来的に人工透析となる可能性がある方につきまして、まずは文書によって主治医に相談して腎臓病の精密検査を受けるように通知を出しております。その後、検査を受けていない方につきましては、個別に訪問して検査を受けるように勧奨指導をしております。

○18番(堀本博行君) 117名というふうなことで、単純計算をして別府市でも7億円という数字が出てくるわけです。年間に7億円という、それは大変な金額でありますが、このやり方といいますか、呉方式といいますか、ぜひこういうふうなことで学んでいただきたいと思いますが、ぜひこれ、市長、保険年金課の担当課長一人ではなかなかできません、こういうことは。また医療保険の課長なんかもかかわってくるのでしょうけれども、ぜひこれは釜堀総務部長と、それから保険年金課長と、それから伊藤福祉保健部長と、それから健康づくり推進課長、この4人でぜひ呉市に一遍勉強に行ってもらいたいと思います。これは目からうろこが落ちます、本当に。それくらい実際こういうデータとか、パソコンとかそういうもので見れば資料は当然出てきますけれども、実際課長と面談をしながら話をする中で、やっぱりその取り組みの、課長が2代にわたってまさに大変な問題である、課題であるということを認識しながら5年間でこれだけの結果を出したという、こういうふうなことから見ても、ぜひ一遍、市長、行ってこい、勉強してこいというぐらいやらせていただきたいというふうに、これは本当に私はそう思いました。(発言する者あり) 3 泊4日は長い、1泊2日でいい。ぜひお願いしたいと思います。

それから、長々としゃべりましたが、今後の取り組みについて決意なり何なりあれば教 えてください。

○総務部長(釜堀秀樹君) お答えいたします。

議員御指摘の呉市のことにつきましては、私も勉強させていただきました。非常に取り組みに真剣になって、その効果がやはり出ているというふうに認識しております。別府市の医療費の削減につきましても、国保財政の健全化にとっては大変重要な課題であるというふうにも認識しておりますし、今保険年金課におきましても、これまでも呉市と同様のジェネリック医薬品の利用促進、また慢性腎臓病対策事業等の訪問事業等を実施して医療費の適正化を図って進めているところでございます。また医療費の削減にかかります健康寿命を延ばすという取り組みにつきましても、現在、保険年金課、健康づくり推進課、高齢者福祉課、スポーツ健康課、児童家庭課等の連携を図るための連絡会議を実施しているところでございますが、まだ具体的な取り組みには至っていないというのが実情でございます。

議員御指摘のように、市のほうの重点課題として私も真摯に受けとめておりますし、今、福祉保健部長ともども中心になりまして、今後組織横断的な取り組みと、また関係団体との連携を強化して医療費の削減、また健康寿命を延ばす取り組みについては積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○18番(堀本博行君) ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。先ほども話をする中で全 庁体制でとか、よく皆さん方が使う言葉があります。もう全庁体制でなくていいです、誰 か1人責任を持っていただければ進みます。「私がやる」というこういう、どなたかが1 人責任持って推進をしてくれれば結構ですという、こういう思いです。もう全庁体制でと かみんなでとか、いっぱいこの課がずっと、いろんな課の中で一緒になってとか。一緒にならなくていい、1人おればいい。本当に真剣に、特に部長、中でも釜堀部長が、あなたの役所の集大成の仕事がこれでありますというぐらいにやっていただきたいというふうに思います。ぜひお願いしたいと思います。(発言する者あり) いやいや、そんなことではないので。

私がよく、10年ほど前にPTA会長をやり、前も一遍ちょっとこの話に触れたのだけ れども、校長先生がやめるときに必ず終わりの最後の挨拶に「大過なくやめます」、「大過 なく教員人生を過ごすことができました」という、この「大過なくやめていける」とい う言葉をよく使ったときに、私はそれにちょっと反発をしたことがあるのです。「大過な く」ではなくて、例えば教員の場合は、先生の場合は、私はわかりませんが、校長の期間 というのは長い人で4年、5年、短い人で一、二年というふうなことがあるわけでありま すが、教員、先生のこれはいわゆる集大成のというふうなこの時期が、いろんな学校の中 で改革ができたりとかというふうなことができるのではないかなというふうに思っており ました。それでちょっと反発をした時期もあったのだけれども、また職員の皆さん方もそ うだと思うのです。特にずらっと皆さん方のお顔を拝顔しますと、もう昭和28年組も何 人かおりますし、昭和28年組は私と同級生で、もう来年の4月退職という、「花のニッパ チ」と言われた時代もあったけれども、もう「花のニッパチ」もことしで60歳の還暦で ございます。またこれから来年、再来年と部課長の中で次々と役所を退職していくわけで ありますが、この二、三年、先ほど私が何で、ちょっと申しわけない、釜堀部長、名前を 出させていただきましたけれども、例えばこういう1つの問題にしても、この二、三年で やり上げようというぐらいの、こういう思いというか決意というか、部長ができぬのなら 次の部長にというぐらいにやっぱり執念といいますか、そういったふうな思いでぜひこれ は取り組んでいただきたいと思いますし、私もこの問題はいろんな問題がありますが、ラ イフワークみたいに取り組んでいきたいなというふうに思っております。しつこいようで ありますが、ぜひよろしくお願いしたいと思います。(「市長には」と呼ぶ者あり)よかろう。 それでは、次の問題に移らせていただきます。

消費税8%というふうなことでありますが、これは御案内のとおり来年の4月から8%導入、それから再来年の10月は10%というふうな段階で、今与党の中でも軽減税率の問題とか、さまざまな綱引きが行われておりますが、特に消費税が上がるということになると、いわゆる我々の庶民の生活の消費税の3%値上げというのは、ボディーブローのように効いてくるわけであります。そういった中で国の段階でも安倍総理が5.5兆円の経済対策というようなものも打ち出して、さまざまな対策もあるわけでありますが、具体的に来年の4月以降、簡素な給付措置、低所得者また中所得者といいますか、この段階の具体的な事例が今もう閣議決定もされて出てきておりますが、それのまず御説明をお願いしたいと思います。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

簡素な給付措置については、昨日の閣議で決定された国の補正予算の中で、その内容が明らかになっています。まず制度の趣旨ですが、消費税率の引き上げに際し低所得者に与える負担の影響に配慮し、一体改革で講じる社会保障の充実とあわせ臨時的・特例的に暫定的に実施するものであります。

まず3点ほどありますが、低所得者対策として市民税が課税されていない方に対して 1万円、老齢基礎年金等の受給者や児童扶養手当等の受給者に対しては5,000円加算して 1万5,000円を現金給付します。また中所得者対策として、子育て世代の負担を軽減する ため1万円を現金給付する児童手当一時金が計上されています。そのほか、引き上げ前後 における駆け込み需要の反動を緩和するため、住宅の取得者に県民税の課税額に応じて 10万円から30万円を給付する住まい給付金が計上されています。支給日につきましては確定されておりませんけれども、市県民税が確定する6月以降になる見込みとのことであります。国の説明会に出席した県の担当者から聞いています。

○18番(堀本博行君) ありがとうございました。6月ぐらいになるというふうになっておりますが、ぜひ細かいフォローをお願いしたいと思います。

時間の関係で、次にまいります。

大分駅周辺整備と別府市の今後ということでありますが、これは御案内のとおり今大分駅周辺がすごく開発をされて、駅前、駅裏、駅裏の施設、何だったかな、あの施設は。(「ホルトホール」と呼ぶ者あり) ホルトホールという、すごいイベントもできるし、小さな会場もあるし、あの横に広場が、ものすごい広場ができておって、サッカーができるぐらいの広場ができて、そこに昼間小さな子どもとか親子がいっぱいいろんな遊んでいる姿も先日見て来ましたが、これに加えて再来年の3月にオープンの駅ビル。この駅ビルについても某温泉とかシネコンとか、それはすごい、博多駅のような、博多駅に温泉があるかどうかわかりませんが、そういうふうな開発がされて今進もうとしております。これは鹿児島が第1弾、次に長崎、その次にJRが開発をして、今度は大分というふうなことになっております。

実はこの1階部分に私の高校のときの同級生があそこの店舗に入る算段をしながら、今 企画書とかをつくってJRとのやりとりをしているのですが、これはまた、どこも大体 200億円ぐらいの、大分は 200億円ぐらいの年間の売り上げを目指して開発をしているようでありますが、そうなってくると、これをやられると、もう大分のひとり勝ちだなというふうにも思わざるを得なくなってきます。別府も奮闘して頑張っていかなければならないわけでありますが、この辺のまず認識は、どのような認識をお持ちかお答えをいただけますか。

○商工課長(挾間 章君) お答えいたします。

大分駅商業ビルは、当初の事業より若干変更がございますが、大規模な商業施設を核にシネコン、ホテルなどが入る8階建てホテルと、ホテル部分につきましては21階建てのタワーになり、棚状の露天温泉を設け、地上1階から4階は専門店街やレストラン街、シネコンなどで構成され、タワーには200室規模のホテルができます。ビルの駐車場は860台が用意され、事業費200億円、年間で、一応変更がありまして、初め200億円と言っていましたが、190億円の売り上げを目指しており、再来年2015年春の完成を予定とお聞きしております。

今後につきましては、かなり専門店街のシネコン等もできますので、若年層を中心に消費の流れから見ますと、かなりの影響が出ると危惧しております。今後につきましては、商工会議所等関係団体とこれまで以上に連携をとり、中心市街地活性化協議会の意見も踏まえまして、魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○18番(堀本博行君) 具体的に私のほうで施策とか対策があるわけではないのですが、ぜひよろしくお願いしたいというふうに言うしかないのでありますけれども、大分県で別府市が県下第2の都市というふうに言われておりますが、1位の背中がもう見えなくなるぐらい差がついてしまうなというふうな思いもあります。ぜひ総力を挙げて対策を講じていただきたいとお願いをしたいと思います。

それでは、次に期日前投票の拡大についてということであります。

先般、これは山口県のある市で、2校の大学に、先般市長選があって、その中で大学に 期日前投票所を設置した。これは1日だけなのです。1日だけ期日前投票所の設置をした。 ところが周辺の方々、もちろん大学の学生、期日前投票は御案内のとおりはがきとか何と か要りませんから、自分の自己確認ができればどこでもできるわけでありますから、大学 生が授業を受ける前にどんどん投票したという、こういう事例がありました。これはすごいなというふうに思ってこういう項目を上げさせてもらったのですが、こういうふうな、1つは、その前段として別府市の場合は各出張所がまだ期日前投票をやれませんので、いわゆるコンピューターがつながっていないというか、回線がつながっていないので、南部、亀川、朝日、この3つの出張所がまず期日前投票ができるのが前段なのですけれども、問題提起の1つとして上げさせていただきました。今後の別府市の取り組みはどう考えていますか。

○選挙管理委員会事務局長(髙橋修司君) お答えいたします。

議員御指摘のとおり、投票率の低下、また投票の機会の向上のために、我々も日々委員会で協議をしているところでございますが、特に若者の投票率の低下というものを我々も危惧しているところでございます。

今回の大学の校内での期日前投票ということは、全国的に非常に珍しいケースでありますが、こういう若者の投票機会向上について非常に効果があるのではないかというふうに考えておりますので、具体的に費用対効果等いろんな問題を考慮しながら、この問題についても可能性を追求していきたいと考えております。

○18番(堀本博行君) さまざまな改革といいますか、選挙管理委員会のほうでも努力をしていただいておりますので感謝をしておりますが、1つはやっぱりその前段として、まずは各出張所の期日前投票ができるような体制をぜひ組んでもらいたいと思いますし、そういうシステムづくりをぜひやっていただきたいと思いますし、もう1つは、それができれば例えば山間地とか、こういうところに、我々、市議選、県議選の場合は1週間ですから、1週間丸々期日前投票する必要もないのです。ここなんかのように1週間の中の1日だけここでやりますというと、そこにがっと一極集中ではないのだけれども、その地域の方々ができるという、こういうふうなこともありますから、1日とか2日とか、それは知恵を使ってやることも可能だということを私も知りました。ぜひそういうふうな形のものができれば鋭意検討していただいて、期日前投票がさらに投票率アップできるようにやっていただきたい。これをぜひお願いしたいと思います。

それでは、市有財産の売却についてということでございます。

これは実は私の南部の山田住宅跡地、これまでずうっと宅地のまま、なかなか売れな かったのでしょう、ずうっとそのままでありました。私もあそこをよく通りますから、ずっ と平地のままで、地域的には例えば大型車が入れぬとかJRの高架線があったりとか、い ろんなネックになるようなことがあってというふうな状況で推移を、この何年も推移して きております。あの地域の私の知り合いの方々とも、「なかなか売れぬな」、「そうだな、 なかなか」というふうな、よく話もしておりましたが、実は今回私のよく知っている不動 産会社がここを購入して、「堀本さん、買ったのだ」と言って、「ああ、そうかい。どうす るのか」と言ったら、「家を建てて、10軒ぐらいの家を建てて建て売りでやります」。そ れはありがたいな、あの辺はなかなか、特に浜脇とか永石とか朝見とかいうのは従来型の 方々、昔からの方々がずっと住んで、若い人はどんどん出て行くという、こういう状況の 中で、あそこに家が10軒ばかり建って云々というようなことになって喜んでおったとこ ろが、役所との話の中で私は初めて聞く言葉だったのだけれども、1メートルセットバッ クせよと言われたとか、要するに買った土地を、1メートル下がれということです。下げ て家を建てろという、こういうふうなことを言われて、ああ、そうかい。そういうふうな 話があって、それでもう1つは、その道路側には入り口はできないよという、こういうふ うな話もあったのですが、まずこういうふうなことはどうなのでしょうかねと。私なんか は素人目だからよくわかりませんが、買った後に、土地を買った後に家を建てるといった ら、では1メートル下がってよという、簡単に言えば後出しじゃんけんみたいなことをし ていいのかなというふうなことがありますが、その点は、まずいかがですか。

○財産活用課長(原田勲明君) お答えいたします。

本年8月に売却いたしました山田住宅跡地につきましては、土地の利用条件として建築物の階数は3階以下で、高さ10メートル以内とすることで特約としておりましたので、その点は募集要領の公告に、購入希望者に御説明をさせていただきました。

なお、購入希望者から当課のほうに利用計画等御相談があれば、関係課、関係機関と事前に協議をするよう御案内することになろうかと存じます。

- 18番(堀本博行君) おっしゃることはわかるのです。わかるのですが、やっぱり財産を 販売する、買ってもらうという、こういうときにそういういわゆる販売リスクといいます か、こういったものは具体的に明示をするということが、私はこれが普通だろうと思いま す。売るのは財産活用課だ、それで実はと申請に行ったところ、都市政策課から、そうい うことなら1メートル下がらないといかぬぞ、こう言われておる。ちょっと待ってよ、そ れだったら設計図は全然違うのが、10軒の家は建たぬのよという、こういうふうなこと を言われているわけですよ、一遍。おまけに道路側には入り口はできませんよみたいな、 こういうふうなこともあります。だから例えば役所側から言わせれば、そんなことを知っ ておるのは当たり前なのだというふうに、口では言われなかったけれども、現実的に、そ れをあなたは知らなかったのか、それは残念だったな、こういう対応ですよ。すべからく 全部上から目線。こういうふうな姿勢で、例えば私個人的に、私は買うお金もないけれど も、民間の人が買って、民間のデベロッパーなんかに申請、あそこにではアパートを建て てくれ、何とか宅地にするからしてくれ、家を建てるからしてくれといったときに、セッ トバックせよ、1メートルセットバック。うちはできませんよ。こう言われたときに、そ れはないだろうというふうなこともあり得るので、具体的にこれからそういうふうなこと をするときに買い手の立場にしっかり立って具体的に明示をしていただきたいと思いま す。その点はいかがですか。
- ○財産活用課長(原田勲明君) お答えいたします。

今回の公売に伴う実施要領では、建物を建築するに当たっては法令の遵守と関係機関への事前確認を明記しておりますが、議員さん御指摘の部分については、今後周知の公売に伴う募集要項等を作成するに当たって関係課と協議の上、改善できるところは改善していきたいというふうに考えております。

○ 18番(堀本博行君) 改善できるところと。私が今言ったようなところは、改善できるでしょう。やってくださいよ、ぜひ。買い手の立場というのは大事ですから、ぜひお願いしたいと思います。

それから、最後になりますが、市民と議会との対話集会の中からということでございます。

先般9月26日から議会全体で対話集会をさせていただきました。その中でもさまざまな御意見が出てまいりまして、我々も交代で皆さん方が答弁をしていただいて非常に勉強にもなったと思っておりますが、その中で1つはゆめタウンのことも出ました、実際のところ。にぎわいを取り戻す、それから回遊性なんという言葉が当時はあったのだけれども、全くそういうふうにはなっていないというふうなこともありました。そういうふうなことで市長、もうそろそろ、具体的なやりとりをするつもりもありませんが、市民に対する説明責任、これをどういうふうに市長は思っていらっしゃるのか。ここに来て、いや、まだやっています、まだやっていますというふうなことを言われても信憑性もないし、前に進もうとも思っていませんし、だから市長が市民に対する説明責任をどのように感じているのかな、そこのところをしっかり、このままあと1年、もう年を越せばあと1年と少々です。この時点ではそのまま何の説明もなく終わってしまうのか、きっちり片を、けじめを

つけるのか。その辺の市長の思いといいますか、それをお聞きして終わりたいと思います。

- ○市長(浜田 博君) この件につきましては、これまでも議会の中でたびたび御指摘をいただいたり、お叱りをいただいております。株式会社イズミ側とは担当副市長初め部長、一緒になって継続的に、精力的に私は協議を行ってまいりました。現時点では本当に報告すべきことがないわけで、結果としては実現に至っていないというのが現実でございます。あと1年余りの中でどう決着するのか。私はけじめ、説明をする時期が必ずある、しなければならない、このように確認をしておりますし、イズミ側とは、今はまだこの協定書、重みのあるこの協定書に従って履行しないと言っていないので、履行したいという思いで続いておりますから、今後とも精力的にこのことは引き続き強く要請をしていきたい、こういう状況であります。
- ○16番(松川峰生君) 古田課長、お久しぶりでございます。あなたと議会で会わないと、 私の心の中で議会が始まったというような気持ちになりません。いつもすばらしい答弁、 よくわからぬ答弁もありますので、しっかりした答弁を聞かせていただきたい、そのよう に思っております。

さて、過ぐる9月議会で私がいじめ防止対策推進法について、るるあなたとやりとりをさせていただきました。その中で一番重要なポイント、その時点で7月17日付でこの法案の趣旨を各学校に通知したという答弁がなされました。さらにこの法律は、国が基本的な方針を策定することが求められており、現在——その時点ですね——有識者会議を開いて、その策定を急いでいるとの答弁でしたが、別府市としてはその方針を受けて県教委の指導を受けながら、別府市に合った形で別府市版いじめ防止基本方針を具体化したいと考えており、その上で学校ごとに策定することになっている学校版いじめ防止基本方針のあり方を各学校へ指導していきたいとの答弁がなされましたが、そのいじめ防止基本方針の通知があったと思いますが、そのことについてお答えください。

○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

本年6月28日に公布、9月28日に施行されました、いじめ防止対策推進法の第11条に基づき、文部科学大臣が策定いたしましたいじめ防止基本方針が、10月11日付で通知されております。

その内容といたしましては、第1の、いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項におきましては、法律制定の意義、基本理念、組織的対策、いじめの定義や理解、いじめの防止等に関する基本的な考え方について示されております。

第2の、いじめの防止等のための対策の内容に関する事項におきましては、国、地方公共団体、学校が実施すべき施策及び重大事態への対処が定められております。具体的には地方公共団体において地域基本方針の策定及びいじめ問題対策連絡協議会を設置することが望ましく、またいじめ防止等の対策を実効的に行うため教育委員会に附属機関を置くことが望ましいとされております。

学校が実施すべき施策として、学校いじめ防止基本方針の策定、いじめの防止等の対策のための組織の設置、いじめの防止や早期発見、いじめが発生した際の対処等が示されております。また重大事態が発生した場合には、学校が直ちに学校の設置者に報告し、学校または学校の設置者が調査の主体となること、いじめを受けた児童・生徒及び保護者に対する情報の提供、地方公共団体の長への報告、必要があると認められるときの再調査の実施等が定められております。

○16番(松川峰生君) るるお答えいただきましたけれども、その中で、今あなたの答弁の中で国が実施する施策、その下の、地方公共団体が実施する施策、学校が実施すべき施策、重大事態の対応という答弁がありましたが、具体的にこの内容はどういうことを言っているのか。詳細についてわかる範囲でお答えください。

○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

国が実施すべき施策といたしましては、いじめの防止、これは豊かな心の育成、子どもの主体的な活動の推進、それから早期発見、教育相談体制の充実、それからいじめへの対処、それからネットいじめへの対応、それから教員が子どもと向き合うことのできる体制の整備等、国が施策として実施することが示されております。

地方公共団体におきましては、先ほども申しましたが、いじめ問題対策連絡協議会の設置、それからいじめ防止対策推進法の第14条に書かれております附属機関の設置、これは第三者の参加により公平性、中立性が確保されるためのものですけれども、附属機関の設置。

それから学校におきましては、これも先ほど述べましたが、学校いじめ防止基本方針の 策定と組織の設置が義務づけられております。

それから重大事態の対応につきましては、重大事態と申しますのは、1つは児童・生徒の生命、心身または財産に重要な被害が生じた疑いがあると認めるとき、それからいじめにより児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされているような疑いがあると認められるとき、そういったときには、学校または学校の設置者が主体的に調査をするということが定められております。

○16番(松川峰生君) そのとおりですね。特に学校のすべきことというのが、今後大きな課題になってくるのではないかなと思います。その中でやはりしっかりとした取り組みを定める基本的な方針をつくり、それを早く公開することです。特に先般、某新聞に「法律の中に息子がいる」ということで、例の大津いじめ自殺の生徒のお父さんが記者会見でこのように述べられております。「男子生徒、当時13歳の自殺から2年を迎えた11日、生徒の父親が市役所で会見した。いじめ防止対策推進法の運用を定める国の基本方針がまとまったことを受け、『法律の中に息子がいるような気がする。この法律が今いじめられている子どもを救えるよう見守っていきたい』と語っています。父親の求めに応じ、基本方針には重大事案の調査に弁護士や第三者の参加を求める内容が盛り込まれました。父親は息子に、『法律に魂を吹き込むことができたよとしっかりと報告できた。いじめで命をなくしたり不登校になったりする子を減らす法律として、息子はこれから生きていく』。このような記事で、大変感激する記事がありました。

そこで、先ほど答弁の中で重大事態が発生した場合、子どもや保護者の申し立てがあったときには調査することが求められています。このことについて、教育委員会はどのように考えているのかお答えください。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

別府市教育委員会といたしましては、附属機関として別府市学校問題解決支援チームを設置し、学校が主体となる調査を支援、対応を指示するとともに、状況によってはこのチームが主体となって調査したいと考えております。

○16番(松川峰生君) 先般、これはもう皆さん見られたと思いますけれども、新聞報道で 1年間のいじめの総数が出ております。大変大きな数字で、中には地域によっては大きな 差があり、例えば新聞報道では一番多かったのは鹿児島県、少なかったのは佐賀県。これ はやはりそれぞれ調査の仕方によって変わってきたと思うのですけれども、どちらにして もこれが公になったことは大変いいことだと思います。今まで、ただ調べ方によって、先 ほど申しましたけれども、多少の差があることは事実だと思います。しかし、これをまた 参考にして今後の取り組みの一環にしていただければ大変有意義なものになるのではない かなと思います。

そこで、このいじめの大事なことは、何かあったときにいかに見つけるか、いかに早期 発見をするのか。その対策についてはどのように考えていますか。 ○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

いじめは、大人の目につきにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりするなど大人が気づきにくく、判断しにくい形で行われることが多いということを、教職員はしっかりと認識し、ささいな兆候であってもいじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要だと考えております。このため日ごろから児童・生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、児童・生徒が示す変化や危険信号を見逃さないよう、教職員がアンテナを高く保つとともに、定期的なアンケート調査や教育相談の実施などによって児童・生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握の取り組みを一層推進していきたいと考えております。

○ 16 番(松川峰生君) 佐賀県の教員グループが、佐賀県なのですけれども、小中学校約 1万7,000人に実施したアンケートで、いじめを見た子どもの65%が、担当に相談する などいじめをとめられる行動をとれなかったことがわかっています。とめなくても何をし たらいいのかわからないと悩む子が多かったと報告されています。アンケートは中学の校 長や教員でつくる佐賀県中学校生徒指導連盟がことし6月、県内の全公立小・中学校と私 立の中高一貫校に配布、小6と中3の約1万7,000人が回答し、11月に連盟の研修会で 報告されたと記事に載っておりました。その質問では、誰かに相談できなかった理由など 気持ちを探る質問を重ねたのが特徴と言えますが、悪口やからかい、強くたたく、ネット を通じての嫌がらせなど、いじめを見たことがある子どもは約39%、6,580人。その際の 行動、複数回答で最も多かったのは「何もしなかった」で、いじめを見た子の65%、4,300 人を上回っています。「やめるように注意をした」30%、約2,000人、「先生に言った」は 16%です。この辺のところが、先生と生徒の信頼関係をかいま見ることができるのではな いかなと思っております。いじめを見たときの気持ちについて、これも複数回答でありま すけれども、「とめなくても、何をすればいいかわからない」が最も多く 41%、「どうせ とめられない」と諦めの気持ちを持った子どもが30%です。「いじめを見たことがない」 と答えた子どもを含め、全員に困ったときに学校が相談に乗ってくれる雰囲気があるかを 尋ねると、「とても思う」「少し思う」が 65%です。しかし、33%は「全然思わない」「余 り思わない」と答えています。一方、「いじめを自分がした」と答えたのは全体の 19%、 複数回答で理由を聞くと、「相手が気に入らない行動をした」が一番多く 49%、「周りに 合わせてしまった」が40%というような報告が、佐賀県でされております。

全県的な問題でありますので、ぜひ教育委員会もこの資料をいただいて参考にすると、より以上のデータの収集になるのではないかな、そのように思っております。これを聞くと、やはり先ほども述べましたように、学校に相談をする、まだまだ6割以上の方はそういう雰囲気だというのですけれども、3分の1が「そういう状況ではない」と答えておるようなので、その辺のところもやはり先生と生徒の信頼関係などを一層構築することが重要ではなかろうかと思います。

そこで、このような重大ないじめの調査の組織と編成は、どのように考えていますか。 ○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

重大ないじめの調査組織として予定しております別府市学校問題解決支援チームの編成につきましては、専門委員として弁護士、医師、警察官OB、臨床心理士、常任委員として教育長、教育次長、教育総務課長、学校教育課長、事務局を総合教育センターと考えております。

その具体的な内容につきましては、事実関係を明確にするための調査の実施、専門性を生かした対応策の検討、学校及び保護者への具体的な指導・支援などを考えております。

○16番(松川峰生君) 今答弁の中で、過ぐる議会でもお聞きしましたけれども、専門委員 として弁護士、医師、警察官OB、臨床心理士などを今挙げています。この時点で今挙げ たそれぞれの組織の専門家の方たちの何か構想、アポイントはとっておるか。まだ今の時点では白紙なのか。そこのところを答えてください。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

先ほど申しました弁護士、医師、警察官OB、臨床心理士につきましては、一部は実際にアポイントをとっております。そのほかにつきましては、一応構想は考えております。

○ 16番(松川峰生君) できるだけ早目にお願いして、いつでもその準備を整えていただき たい。

ところで課長、過ぐる議会で佐伯それから日田、日出で、支援チームの中に弁護士ということの中で、別府市のいろんな相談の中、この弁護士に対する取り組み、執行部の担当者、話をする機会があったと思うのですが、そこはどうなりましたか。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

いろんなことで弁護士さんと話す機会があったのですけれども、やはり私たち学校現場は法律に正直疎い部分があります。その意味で専門家の方々の助言や指導をいただいたことは、本当に非常に役立ちました。ぜひ弁護士さんを入れた会やチームができますよう、どうぞ御支援をよろしくお願いします。

○16番(松川峰生君) 総務部長、いろいろと執行部の皆さんにもこの件については大変御 配慮いただきまして、ありがとうございました。

ところで、先ほど専門委員としてそれぞれ教育委員会の関係の方たちが入る予定ですけれども、私はこの中ではなくても、別府の中で何かあったらやはり市長部局との関連が出てくると思うのです。この辺のところの取り扱いをしっかりとやっていただきたい。何かあれば、当然大きな問題があれば市長に報告して、市長から議会にも報告する義務が今回出てきているはずです。それを含めた中でそういう体制もぜひ一緒に合わせて検討していただきたいし、つくっておくべきだと思います。よろしくお願いします。

問題はこれからなのですけれども、特に今は別府市版なのですけれども、いよいよこれを学校現場にどのように周知をするのか、あるいは伝達するのか、お願いするのか。その辺はどのようになっていますか。

○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

いじめ防止対策推進法の第21条に、必要な広報及びその他の啓発活動を行うものとするという条文があります。この条文に基づき、今後学校及び保護者への普及啓発を行っていく予定であります。その際には文部科学省が作成しております学校向けの資料、「知っていますか、いじめ防止対策推進法」という資料が今作成されておりますけれども、そういったものも活用しながら普及啓発を行っていきたいと考えております。

○16番(松川峰生君) ぜひ、何かつくってなかなか、何かないとこういうものは難しいのです。しっかりとした啓発活動、特に学校は組織的に動いていますので、教育長のほうから出せば、それぞれ校長を通じてそれぞれの学校で取り組むことができると思います。ただ一番危惧することは、学校で温度差があってはいけない。きちっと教育委員会の方針を伝達して、それぞれが校長を通じてしっかりとしたことを伝えていただきたいなと思います。

次に、別府版いじめ防止基本方針はどのようになっていますか。

○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

別府市いじめ防止基本方針については、国の基本方針を踏まえ次のような内容を盛り込んで策定する予定であります。1つ目にはこの基本方針策定の意義と内容、2つ目にはいじめの定義、基本的な考え、いじめの集団行動などです。3つ目にはいじめ防止の基本的な方向と取り組み、具体的には指導体制、組織体制、年間指導計画などであります。4つ目はいじめ防止の措置、いじめの予防、早期発見、いじめへの対応、5つ目にはネットい

じめへの対応、これらを主に別府市いじめ防止基本方針には盛り込んでいきたいと考えております。今年度中には大分県の基本方針が策定される予定でありますので、それも参考にしながら、できるだけ早い時期に策定したいと考えております。

- ○16番(松川峰生君) 県から方針があると思いますけれども、やはり別府は別府のそれぞれの地域性があると思う、しっかりしたものをつくっていただきたい、そう思います。 次に、学校版いじめ防止基本方針はどのようなものになるのかお答えください。
- ○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

学校いじめ防止基本方針の策定は、いじめ防止対策推進法の第13条で義務づけられております。今後、各学校において国や別府市の基本方針を踏まえて学校版の基本方針を定めるよう指導する予定であります。その具体的な項目は別府市の基本方針と同様になりますが、学校それぞれの実情を踏まえて、より具体的に定めることが望ましく、教育委員会といたしましては、いじめ防止対策に向け実効性のあるものになるよう指導してまいりたいと考えております。

- ○16番(松川峰生君) 今、参事が答弁しましたように、実効性のあるもの、絵に描いた餅ではなく即実効性のあるものにできるよう、やはり教育委員会が指導しなくてはいけないと思います。そのためには、その上に来る別府版いじめ防止基本方針が核になると思います。そこをしっかりして各学校につくっていただくということをお願いしたいと思います。最後になりますけれども、この方針を生徒、保護者への周知・理解をどのように図ることを考えていますか。
- ○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

教育委員会といたしましては、別府市いじめ防止基本方針の策定後、まず別府市PTA 連合会に対しまして説明を行い、保護者への周知・理解を図りたいと考えております。また各学校においては、学校いじめ防止基本方針の作成後、速やかに児童・生徒及び保護者への説明会を行うよう指導してまいりたいと考えております。

- ○16番(松川峰生君) 締め。今後の対応、それについてしっかりと答弁して。
- ○学校教育課参事(篠田 誠君) お答えいたします。

できるだけ早い時期に別府市のいじめ防止基本方針を策定し、各学校に対して説明した 上で、学校のいじめ防止基本方針を策定するよう指導していきたいと考えております。ま た各学校におきましては、先ほど申しましたように、児童・生徒、保護者に対する説明会 を開催し、周知・理解を図るよう指導してまいる所存でございます。

○16番(松川峰生君) しっかりと生徒、保護者にこの防止基本方針の意義を伝えることが とても重要だと思います。そして、しっかりと子どもたちがこれに向かって、そしてこの 方針に向かっていじめがないよう取り組むことをお願いして、この項の質問を終わります。 次に、全国学力調査結果について質問したいと思います。

さて、今回全国学力調査、あるいは大分県の結果もるる昨日他の議員からも話がありましたけれども、まずは別府市の状況を説明してください。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

全国学力学習状況調査は、昨日もお知らせしましたが、小学校6年生、中学校3年生を対象に行われております。実施教科は国語と算数、数学でございます。また主に知識に関する問題Aと主に活用に関する問題Bとがあります。今年度の別府市の6年生の成績は、全国平均に比べ小学校6年生が、国語Aがマイナス5.6点、国語Bがマイナス5.5点、算数Aがマイナス4.2点、算数Bがマイナス5.1点です。中学校3年生は国語Aがマイナス3.7点、国語Bがマイナス4.4点、数学Aがマイナス4.3点、数学Bがマイナス5.1点でございます。

○16番(松川峰生君) 何かプラスがなかったように聞こえましたけれども、大変厳しい状

況であるということは、きのうの質疑でもありました。特に大分県、全部で今5つの教育事務所があります。特に佐伯市は事務所が隣接する大分の事務所と一緒になっていますので、一緒に結果報告が出たと思いますが、その中で今、課長の答弁と同じようにポイントで言ったので、少し私のほうで。例えば小学校6年の国語のAとBがあります。Aはもちろん知識、Bは応用力、活用力というようになっていると思いますが、この国語のAが、5つの教育事務所で5番目、B、4番目、算数A、5番目、B、5番目。中学3年、国語A、5番目、B、5番目、数学A、5番目、B、4番目。最も地域差が大きかったのは算数の基礎的な知識を問う小学校6年生の算数A、最高の日田市が80.9だったのに対し最も低い別府市は75.1と記載されております。このことについても先ほど課長が答弁されたとおりであると思いますが、やはり大変ゆゆしき問題であります。

確かにこの数字だけ、勉強、これだけをとって全てではないと思いますが、しかし現実としては子どもたちが将来いつかはこの競争に向かって、中学を出れば高校入試、もっと上の学校に行く人は専門学校にしても大学にしても、また就職しても全て基礎になってくる問題です。これは相当腹をくくって取り組まなければ難しい問題になると思います。それぞれ取り組んでいますけれども、よそもしっかりと取り組んでいる状況、例えば山口、大分県は順位を実は上げているのですよね。大分は2007年と2013年を比較しますと、やはり20ポイントぐらい上がっているのだけれども、それでも、これが状況であります。この結果について教育委員会はどのように考えているのか、分析方々答弁ください。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

まず分析のほうですけれども、昨年度は今年度の結果をさらに下回る悪い結果でした。その前年までは少しずつ、一歩ずつですが、全国平均に近づいていたのですけれども、昨年それを、大きく点数を下げてしまいました。そこで、別府市教育委員会ではそのとき、かつてない危機と認識し、昨年の夏はPTA関係者、県の教育委員会関係者などを集めた拡大公聴会を開催しました。この事態を打開するために別府市教職員が一丸となって組織的に対応することを全員で決意しました。この取り組みに合わせ小学校3年生以上の学年長を学年ごとに集め、また関係教科の主任を集め、教科主任会をそれぞれに開催しました。あわせて各学校が学力検査の結果を分析し、その学校の実態に応じた学力向上計画として、必ず達成する学力向上計画を作成させ、その計画にヒアリングや学校指導を加味しながら学校を個別に指導してまいりました。その結果、昨日も少しお知らせしましたが、大分県学力定着状況調査では小学校5年生、中学校2年生ではある程度の成果が出たものというふうに思っております。しかしながら、先ほどお示ししましたように、小学校の6年生、中学校3年生では思ったような結果が出ておりません。また学校間格差、学年格差があるのも事実でございます。

これらのことを踏まえて幾つかの問題点が明らかになってきました。1つは学校内で学年差、学級差が出ていること、2つ目は学習内容を年度内に十分達成させることができていないこと、3つ目、特に別府市全体として言えることは、活用力の学力が低いこと、4点目として、さらに点数ではかれる部分の学力に関する教員の責任意識が十分でないことがあると思います。教職員の意識改革を図りながら、組織として対応することの重要性が課題として明らかになりました。

○16番(松川峰生君) 今答弁の中で教職員の責任意識が十分でなかった。昨日も手東議員が言ったように、学校という1つの堀の中で、例えば議会の話、あるいは地域の話がまず入ってきていないと思う。実際どのように市民が思っているのか、保護者が思っているのか。自分たちの中、例えばこれをいろんな地域で――少し話はずれますけれども――いろんなところで先生が出てきて保護者と会話、地域の方と会話すれば、そういうことが耳に入ってくるわけです。そういうこと、抜本的なこと、きのう、しっかりと前の議員がそう

いう話をしました。そのとおりです。意識改革は日ごろから行うことです。

ところで、町内に回覧板で毎月鶴見台中学の「絆」というやつが入ってきています。いつも楽しみに、それぞれPTAの方や、会長は手東議員ですけれども、しっかりと今頑張っておりますけれども、その中で高橋校長が早速、全国学力学習状況調査結果というのをきちっと書いて地域に回覧板で回しています。それでこれを、中身を見ますと、例えば国語Aなんて全国と一緒ですよ、鶴見台中学は。それから数学にしても、A、Bにしても全国とはいかないけれども、もう県を軽く超えています。

それで、先ほど課長が学校格差、学年格差と答弁されましたけれども、学校格差はどの くらいあるのですか。学校名は当然結構ですから、どの程度あるか。あなたが答えること。 ○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

大変残念ながら、学校間格差があるのは事実でございます。特に例えば下位層の学校がもう少し頑張ってくれるだけで全国平均にかなり近づくというふうなことが想起されます。その学校については、個別に指導しております。

○16番(松川峰生君) しっかりと。当然平均で別府市は、全部の平均でいきますので、問題はそういうところをしっかりと教育委員会がサポートして、要は、よく議場で言いますけれども、時の経営者のやる気なのです。民間にしても行政にしても、教育委員会にしても時の学校のリーダーは校長です。校長にやる気があれば自信を持ってこういうものを自分の地域の皆さんに回覧板につけてまで回すという、それも回してくる紙、これを私は回覧板からコピーしたのですけれども、決していい紙ではありません。ガリ版で、ガリ版とはおかしいのですけれども、昔の色のしたやつです。それでも必ず自治会長さんが上のほうに置いていますから、みんな見ると思うのです。こういうことが大事なことではないかな、私はそう思います。意識改革というのは日常簡単にできるものではないけれども、しっかりと啓発をして先生方に伝えることが大事ではないかなと思います。これは勉強だけでなく全てのものに言えると思います。

今後、教育委員会としては学校をどう指導していくのか、今後の取り組みと課題について、課長、しっかりと答えてください。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

まず今年度のことですけれども、この結果が8月の末にわかりまして、9月以降のことですが、結果の芳しくなかった学校については、教育長みずからが学校に出向き、教員の意識改革の必要性を説く中で、教師をひとりにしない、学年組織や教科組織でしっかり取り組むこと、2つ目としまして、学年で小まめにテストを実施するなど定期的な評価と補充学習、授業改善をすること、言いかえれば学年の取り組み成果を小まめに検証すること、3つ目としまして、担任から学年長、教務主任や教頭、校長がその進捗状況を把握していることなど、芯の通った学校組織づくりとして取り組むことを指示しました。

今後の取り組みとしましては、1月に別府市学力調査を実施します。1月に実施、調査を入れることで小まめにしてきた取り組みと評価の成果をより客観的な調査により確認し、十分でなかった点、もう少し補修が必要な点などを見きわめ、残りの2月、3月、そして春休みに補充するよう年間計画に仕組むようにしました。また授業時数をしっかり確保することも大切です。今後の取り組みとしまして、主な学校行事や参観日を土曜日に設置するなど、土曜授業のあり方などを前向きに検討させていきたいと思います。さらに、結果のよかった学校の学力計画や方法、内容の公開です。別府市の子どもたちには別府市の子どもたちに合ったやり方があると思います。その点でうまく機能している学校の成果を公開していきたいというふうに思います。

大きな課題としましては、学力向上計画がその学校の教職員や学力向上会議の委員だけで終わっている点であります。先ほど議員の御指摘がありましたように、鶴見台中学校の

ように来年度からは各学校が取り組んでいる学力向上計画や学力に関する情報を校区の方に公表し、地域を挙げて学力向上の方策を論議する機運を醸成していきたいということを考えております。それがコミュニティ・スクール、来年度から全ての学校が研究期間に入りますが、そのことを強く指示していきたいと思います。

○16番(松川峰生君) 私が2番の質問で教育委員会はどのような分析をしているかというところで課長が、小学校3年生以上の学年ごとに集めてやる。私はできれば、早いかわかりませんけれども、3年生でなくその下、例えば1、2年生、先生方から一体となった取り組みが必要ではないかな。例えば勉強もスポーツも同じなので、飛び越えがないと思うのです。私は水泳をやっています。全身運動と言いますけれども、例えば足を打って、足をきちっと打たなければ手を使うことはできないのです、バランスですから。それを飛び越えてやって急に手足を使って泳げといっても難しいのです。やはり基礎は足を使って手を使う。そのバランスで進んでいく。そう考えると、やはり小さいときから一緒に担当の先生も合わせた中で各学校が取り組むことが重要ではないかな、そう思っております。

ところで、今答弁の中でも土曜のあり方がありますけれども、今回課長も教育長も御存じと思います。日田市がいよいよ来年から夏休みを少し削って授業に充てるという話は御存じですね。はい。これは、まずどうしてできるか。考えてみますと、一番暑いときにやるのですよね。見ますと、ここ、全部日田市は学校にクーラーが入っていますか。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えします。

今私が知る限りの情報ですけれども、日田市におきましては、中学校には全ての学校に エアコンが入っているというふうに聞いております。小学校も随時これから入れるという ふうに聞いております。

- 16番(松川峰生君) 私も実は個人的に「土曜日を日田のようにやれ」と言いたいのですけれども、何せ昨年は暑かった。今の子どもは家ではほとんど、皆さんもそうですけれども、クーラーに入っています。その子どもたちが、きのう聞くと部屋は 40 度。30 度以上はまず間違いないと思うのです。いろいろ教育委員会も優先順位があって、来年で耐震補強工事が終わるのではないですか、課長。どうなっていますか、学校。
- ○教育次長(豊永健司君) お答えいたします。 御指摘のとおり、平成26年で終了いたします。
- 16番(松川峰生君) まずは今優先順位は別にしても、次の優先順位、エアコン設置に向けて担当部局としっかりと打ち合わせをしていただきたい。私も担当部局、大野企画部長を追いかけ回してでもこの話をさせていただきたい、そのように思っております。市長もよろしく御検討いただきたい。

さて、それからこれは、私は教師ではないのでわかりませんけれども、もしクーラーがついたら、ある人のお話ですけれども、ポイントが2ポイントぐらい上がるのではないかというお話をされる方もおられました。確かに常識で考えれば40度あるところと28度であるところでもしお勉強したらどっちがいいか、私が言わなくてもわかると思うのです。そういう意味で子どもは将来の日本の宝、別府の子は別府の宝、その子どもたちのためです。少々のことがあってもいい、そういう取り組みを教育委員会も考えておかなければ。しっかりとそういうところも踏まえてこのエアコンについても皆さんの意気込み、私たちも子どものことについては議員全員賛成だと思います。ぜひとも次回に向けて、これが終わったら今から検討していくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、就学援助についてお尋ねをしたいと思います。

さて、今長引く日本の経済不況、アベノミクスと言っていますけれども、まだまだ地方には浸透が見られません。特に観光温泉地、こういうところはなかなか難しい。見るのはお客様がどれだけ来たかというところが大きな判断で、見ることが難しいので、企業なら

ば車が幾ら売れたとかいうことがあるかもわかりませんけれども、そこで、まず就学援助 制度についてどのようなものかお答えください。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

就学援助は、別府市立の小学校・中学校に在学する児童・生徒のうち、経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的として実施しております。対象者は、教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮しているというふうに認めた場合であります。具体的には生活保護を停止または廃止された場合、市民税の非課税または減免を受けている場合、国民年金の保育料の減免を受けている場合などおよそ7つの要件があります。それらのうちいずれか1つでも当てはまる場合に認定しております。

そして、その援助の補助対象経費といたしましては、具体的には学用品費、通学用品費、 新入学児童・生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、生徒会費、PTA会費、医療費、そして学校給食などがあります。このうち別府市のよい点としましては、 県内では生徒会費、PTA会費、体育実技用具費が援助の対象から外れている自治体もありますが、別府市では平成23年度より生徒会費、PTA会費を認定対象とし、平成24年度からは体育実技用具としまして柔道着の現物支給を行い、就学援助を受けている児童・ 生徒に対しての経済的支援に努めているところでございます。

○ 16番(松川峰生君) 今お聞きしますと、一応学校で必要なものは全て援助できるという ことですね。はい。

実際に、別府市の現状はどのようになっていますか。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

就学援助認定者数ですが、毎月新たな認定や取り消しなどがあり、ことしの 11 月末現在ですが、小学校では 987 名、中学校では 570 名、計 1,557 名を認定しております。認定率は小学校が 18.6%、中学校が 21.2%、全体で 19.5%でございます。

なお、生活に困窮している児童・生徒の世帯は、このほかにも生活保護の認定を受けている要保護世帯がございます。

過去の認定者数及び認定率ですが、平成23年度は小学校が902名、16.7%、中学校が555名、20.0%、全体で1,457名、17.8%です。平成24年度は小学校が977名、18.1%、中学校が558名、20.6%、全体で1,535名、18.9%。このように年々増加傾向にあります。また県下13市に就学援助認定率を照会しましたところ、小学校では6.3%から13.7%、中学校では7.8%から17.7%です。この結果から、別府市の就学援助の認定率は非常に高いということが言えると思います。

- ○16番(松川峰生君) 今、大変別府市が高いというふうなことを数字で示されましたけれども、この就学援助を受ける児童・生徒さんと学業の関係がもしわかれば聞かせてください。
- ○学校教育課長(古田和喜君) お答えします。
 - 一概には言えませんが、例えば各学校によって就学援助率というのは違います。ただ全国的にはよく経済格差が学力格差というふうに言われておりますが、別府市ではそういうことは決してない部分もあります。就学援助率が高いところでも学業成績のいいところもあれば、また比較的低くても学業成績の芳しくないところがあります。
- ○16番(松川峰生君) 安心いたしました。今後の援助の推移については、およそ私もこう だなとわかりますけれども、教育委員会の今の考えを聞かせてください。
- ○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

近年の就職難による低所得者層の増加や離婚率の高まりなどから、生活に困窮し就学援助に該当する世帯はこれからもふえていくのではないかなというふうに認識しておりま

す。別府市では就学援助の周知を図り、認定条件を満たす世帯が就学援助の制度を利用し、 全ての児童・生徒が等しく教育の機会が得られますよう、これからも努力していきたいと いうふうに考えております。

○16番(松川峰生君) 児童・生徒が困らないような対応をしっかりとしていただくことを お願いして、この項の質問を終わります。

最後に、教育長に締めをお願いしたいと思いますが、特に平成24年度実績で教育に関する事務の管理及び施行の状況点検及び評価に関する結果報告書が出ています。この中で教育委員会がみずからDといういじめについても、それから確かな学力の定着についてもDという評価をしています。あわせてこれを、教育長の締めの意見を聞きたいと思います。

○教育長(寺岡悌二君) お答えをいたします。

学校は市民の財産であり、地域の財産であるということを踏まえますと、学校でどのような教育が行われているのか、どのような子どもを育成しようとしているのかということを、しっかりと市民の皆様に説明する責任があるというふうに考えております。そういう点からいじめゼロの学校、そしてまた学力が定着する学校、そしてまた教職員がそういうような学校をつくろうとする責任と意識を持って、しっかりと別府市の子どもたちを将来に向けて育てるということが肝要と思っております。大変学校格差、学年格差、教師格差等がございますけれども、別府市の子どもたちを本当に将来困ることがないように、悲しむことがないような力をしっかりとつけていきたいと考えているところでございます。

○ 16番(松川峰生君) 次は健康 21(第 2 次) についてお尋ねをしたいと思います。

いよいよことしから 10 年間の基本方針(第 2 次)が 4 月からスタートいたしました。まずこの健康 21 でありますけれども、いろんなこと、今日本は大変高齢化が進み、中にはまだ健康と一緒に豊かな人生を暮らさなくてはいけないというふうに私は思っております。その中で自治体がどういう取り組みをしていくのかということがとても重要です。本来は、健康は神が与えてくれた最高の幸せ、私はそう理解いたしております。みずから、自分の健康は自分で守るというのが鉄則であるかと思います。

実は私ごとになりますけれども、先月の24、25 日、某病院の人間ドックに入ってまいりました。ことしで24回目で、おかげで精密検査というものはなかったのですけれども、やはりだんだん年をとってきますと、いろんなところで検査の、気をつけましょうという項目がありまして、その中で体力テストがありまして、とても多く、別府市の職員さんと何人か一緒にその体力テスト、「エルゴ」と言うのですけれども、皆さんも経験があると思います。某課長さんと一緒で、(笑声)15分のノルマのうち、よく見たらもう二、三分で終えていました。いよいよこれは健康21を、課長、職員の皆さんにもしていただかなくてはいけない。私はおかげで最後まで行きましたけれども、年は、某課長は私より相当下なのですけれども、それがやはりお仕事柄、ここでデスクワークということなので、いよいよ。人間の体で一番筋肉が多いのは太ももであります。ぜひ皆さんもこの太ももを鍛えるようにすると、背筋もきちっとなるし、足腰も強くなる、そのように思っています。

少し余談になりましたけれども、そこで別府市の健康 21 をどのように考えているのか お答えください。

○健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

別府市では、健康日本 21 の基本計画として、湯のまち別府健康 21 を策定しております。この計画では壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を目的として、別府市民の生活習慣に関する重要な課題としまして、食生活や運動、休養、歯の健康、喫煙・飲酒、健診、温泉の7つの領域について、そしてライフステージごとに具体的な目標を定めております。生活習慣の改善が必要な領域に温泉を、またライフステージの中で妊婦さんについても掲げていることは、別府市の計画の特徴でございます。目標を達成する取り組みは、行政だけで

なく地域や関係機関ができることなどを掲げ、市民一人一人の主体的な健康づくり活動を 支援する取り組みとしております。この取り組みを医師会や薬剤師会と関係機関、そして 地域、職域等と連携して進めていかないといけないと思っております。

○16番(松川峰生君) そのとおりですね。もう皆さんが一生懸命されても、その指導した ことをやってもらわないと、もう絵に描いた餅です。それをどのように理解するか。やは り健康なときはそう感じないのですよね。悪くなったとき。でも、それでは遅いので、病 気にならないような体力をどうつけるか、それが大きな趣旨だ、この健康の趣旨だ、そう 思っています。

そこで、少し時間の関係で飛びますけれども、別府市の取り組みはどのようになっていますか。

○健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

実際に具体的な取り組みといたしまして、先ほど御説明いたしました別府市の健康づくり計画湯のまち別府健康 21 に基づきましてさまざまな、推進協議会や別府地域保健委員会と会議等を通しまして取り組みの方向等を決め、それぞれの団体で取り組んでいっていただいております。

- ○16番(松川峰生君) 特に課長からお聞きしたときに、別府独特なものがあります。温泉、またライフステージの妊婦についても上げていますけれども、この2点はどうして上げたのでしょうか。お聞かせください。
- ○健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

毎日お風呂に入る習慣は、日本人の特有な習慣であります。入浴は適切な食事や運動同様、よい健康状態と関連することがわかってきております。そして毎日何気なく入っている温泉は、別府市にとって最大の資源であり宝です。楽しく健康づくりに活用したいと考えております。そこで、温泉の正しい入り方や快適な入浴法、健康づくりへの活用法などを学び、安全な入浴をする人がふえることを目的として、生活習慣に関する課題といたしました。

また、ライフステージごとの取り組みを考えるときに、妊婦は青壮年期に含めて考えますが、少子化の中で安全・安心な出産・育児ができることは重要課題であり、将来を担う次世代の健康を支えるため妊婦の健康増進は、子どもの健康増進同様重要であるという観点から、ライフステージの分類に妊婦を追加いたしました。

- ○16番(松川峰生君) それでは、具体的な取り組みの事例があったら教えてください。
- ○健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

本年度市内の17地区ごとに別府市の健康状況を説明し、健康づくりについて考えるきっかけづくりに取り組んでおります。現在11地区で行い、そのうちの1地区についてはさらに細かく町内自治会ごとに座談会を持ち、健康についてさまざまな意見や感想、提案等をしていただいております。今後の参考にしていきたいと考えております。

○16番(松川峰生君) ぜひ、一遍では無理でしょうけれども、それぞれの地区をやはり御 指導していただきたいなと思っております。健康の話ですから、皆さん、特に今高齢者が 多い地域は多分興味をお持ちだと思います。ぜひ健康づくり推進課のほうで取り組んでい ただきたいと思います。

最後になりますけれども、このいろんな施策をするためには役所だけではどうしようもないと思うのです。人も要るし、時間も要る。そこで健康づくりのリーダーの育成について具体的な考えをお聞かせください。

○健康づくり推進課長(甲斐慶子君) お答えいたします。

別府市の健康課題はさまざまございます。例えばがんなどの悪性新生物や心疾患、脳血 管疾患など死亡の三大原因による死亡が、全国と比較して高いということや、働き盛りで ある壮年期の死亡は男女とも高いなどというような健康状態がございます。また今年度の 取り組みの中から別府市の健康状態が市民に十分周知できていないということや、個人の 健康づくりを支える環境が不足しているのではないかというようなことがわかりました。 そこで、地域、個人の健康を支え守る環境づくりの1つとして声かけや誘い合えるといっ た地域のつながりを大切にした健康づくりのリーダーとなる人の育成が重要であると考え ております。

- ○16番(松川峰生君) そのとおりだと思います。やはり近年各自治体では健康に関連した多くの課題を抱えております。そして、それは小児期から高年齢者まで幅広く、しかも多様な問題が内在しております。この対策をうまく進めなければ医療費や介護保険料など、自治体や住民の財産への負担となってはね返ってきます。そのためにも、先ほど堀本議員からもお話がありました医療費の抑制にもなると思います。どうかこれからしっかりと市民のために一層の御協力をいただいて、別府市から病気になる方を少なくして、そしていつまでも高齢者の方も生き生きとして暮らせる別府市になっていくよう努めていただきたいと思います。また議会としても全面的にバックアップをしていきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(吉冨英三郎君) 休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休憩 午後 1 時 00 分 再開

- ○副議長(荒金卓雄君) 再開いたします。
- ○4番(野上泰生君) きょうは観光と、あと行財政改革それから教育に関して質問をいた します。

まず観光ですが、今年度大胆な集客の予算をつけて展開をしております。先般の議会で確認したのが、平成24年度と比較して今年度は宿泊客を13万人ふやそうというふうな目標値があったと思います。今一応4月から9月の半年の分の数字が出ていると思うのですが、その分の数字が今どれぐらいになっているかということと、それとあわせて今年度取り組んでいる主要な事業成果、できるだけ数字で答えられるところは数字、まだ数字が出ていないところは、その状況等を含めてお聞かせください。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

まず、平成24年度とのお客様の数の比較の件でございます。4月から9月までの集計でございます。平成24年度と比較いたしまして5.7%、約6万5,000人の増加となっておりまして、宿泊客数の増加を見据えた今年度の取り組みもよい方向に展開されているというふうに考えております。

それから、今年度取り組んでおります主要な事業、個別の成果でございます。まずインターネットによります宣伝広告事業でございますが、4月から9月末現在までの前年対比で、じゃらんにつきましては、宿泊客数で8.4%、楽天が19.9%、2社合わせまして約3万1,000人の増加となっておりまして、今年度の宿泊客増加の大きな要因になっていると想定しております。

また、各種コンベンション大会の誘致につきましては、11 月末現在までで今年度の大会 16 件、延べ参加者数で約5 万2,000 人の誘致、さらに平成26 年度におきましては既に8 件、延べ参加者数約3 万5,000 人の誘致を実現しております。

さらに、誘客プロモーション事業でございますが、これまで別府市が不得手としておりました若年層への旅行目的となっておりまして、その年代の中でも大きな話題となっている現状もございます。さらに市内の若い人たち、各種団体の若手の方々が事業を活用しました新たなイベントの開催を実現する等、これまでにはなかった今後を担う人材の発掘、育成に向けた動きに影響を与えていることが大きな成果であるというふうに考えておりま

す。

加えまして、それぞれの事業ごとに現状の中で各種団体が新たな企画の実現に連携・協力を図りまして、それを現実のものにしているということは、さまざまな観点から協働、あるいは連携の構築が図られているのではないかというふうに認識しております。

○4番(野上泰生君) 数字だけを見ると、平成24年度対比で半期で6万5,000人ですから、年間13万人という目標は今順調というか、ちょうど達成できている。平成23年から平成24年にかけて別府市は8万人ふやしています。それからさらに13万人ですから、延べで21万人。私は13万人といったときに随分野心的な目標だなと正直思いました。土・日埋まっているという状況もあるし、新しいホテルもできているわけではない。そういった中でこれだけの人数をふやしていくというのは、かなりリスクをとった目標設定をされたというふうに認識しています。それに対して半期ですが、しっかりと消化されていることに関しては非常に評価をしていきたいと思っています。

一方で来期ですね。正直言って誘客プロモーション、漫画アニメのほうはさまざまな意見を聞きます。よくない意見のほうが実は多いのですけれども、それに対して来期はどのようにしていきたいとお考えでしょうか。

○ONSENツーリズム部長(亀井京子君) お答えいたします。

今年度は別府市といたしまして、今までにない新たな誘客事業に取り組んで行っております。各方面からも、いろんな御意見をいただいております。このような中、現在までの状況及び各業界、地域への波及及び人材育成等、さまざまな角度から分析・検証を行いまして、将来的な展望を踏まえた上で判断していきたいと考えております。

- ○4番(野上泰生君) この大型事業は1億円を超える事業だったわけで、私は、市長は決断をしたというふうに思っています。市長に聞きたいのですけれども、本当、さまざまな批判は恐らく市長の耳元にも届いていると思います。ただ今回はいろんな原因でやっぱりおくれてきたとか、なかなかそのスケジュールができなかったというふうな話が多いわけです。適切な時期にやっぱりちゃんと情報を出すとか、準備をしっかりと前もってしていくということができなかったというのが、非常に大きな要因だと考えています。そこに対して今、来期しっかりとやるのか。つまり今やるというふうに決めて、来期に向けてしっかりと準備をして、もちろん失敗したところはしっかり修正した上で頑張って倍返しだという形なのか、それとも、もうやめておけということなのか、具体的に市長の現時点の決意、もちろん最後は議決になるわけですけれども、現時点の決意をお聞かせください。
- ○市長(浜田 博君) お答えいたします。

新しい誘客プロモーション事業、これにつきましては、今観光別府がどのような形でやっぱり攻めの観光戦略をするかという私の思いで、これは推進をさせていただきました。今御指摘いただいたように準備段階の問題、さらにはいろんな連携プレーの問題とか、いろんな問題が指摘されております。そして今途中ではございますが、しっかり検証しながら反省すべきは反省をし、しかし、私はこの誘客プロモーション事業そのものが、この事業がよかったかどうかというのは、結論を今時点ではちょっと出せませんので、もうそろそろ集客の状況がわかってきて結果が出てくると思いますので、この時点で今は白紙の状態ですが、この誘客プロモーション事業、新しい戦略、このことについてはまだ続けたいという思いがありますが、中身をどうするか。このことについては十分に検討していきたい、こう思っています。

○4番(野上泰生君) おっしゃるとおりですね。目標は本当に正しかったと思います。ただ中身、やり方はやっぱりきちっと対応して修正をかけていくということが必要だと思います。

お願いですが、特に最近漫画アニメで行くということで市内の若者の随分意識が変わっ

てきています。その人たちの話を聞いて、やっぱりいろんな話を聞くと思うのですけれども、実際にやっている人たちの話を聞いていただいて判断をしていただきたいと思います。 私はもちろんこの判断を支持していますし、どんどんやっていただきたいという立場です。 もう1つは、9月議会のときに竹田の温泉療養保健システムに関して提案をして、市長は、すばらしい提案だからぜひ前向きにという答弁をいただいています。それは今どうなっていますか。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

湧出量、泉質の豊富さに代表されますいろんな種類に富んだ入浴場、それから現在実施されております温泉の効能等を活用いたしました各種プログラムと既存の観光資源とともに、新たな別府市ならではの旅行商品の開発に向けまして、現在調査・検討している状況でございます。また、広域的な事業を展開する観点から、県を初め関係自治体との協議の必要性も感じているところでございます。

○4番(野上泰生君) 別府はすばらしい温泉資源があり、また保養地としての歴史もあって、まさに温泉と健康、もしくはバリアフリーツーリズムですか、そういったものをしっかりと進めていくことが、将来の別府のブランド価値をさらに高めていって集客に必ず結びつくと思っていますので、しかも行政としてこういった制度をつくって市民に覚悟を見せていくということで変わると思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

次に、行財政改革についてお伺いをいたします。

別府市は、これまで挟助費がふえていく部分を、人件費を含めて定員をカットしていくというところで対応してきたと思っています。それは正規職員をつまり減らして、その分は非正規の職員にかえる。その給与の差です。その分を削っていった。もう1つは補助金や事業費等を一律カットしていく。そういったいわゆる総量規制的な形で対応してきたというふうに考えています。先般の決算特別委員会において、その手法はそろそろ限界を迎えつつある、これからは質的な形で変えなければいけない。スクラップ・アンド・ビルドですね、選択と集中を進めていく。もしくは市民の皆様と一緒にさまざまなことをしていくような体制をとらざるを得ない。もちろん人材育成、それから市のいろいろなことのガバナンスをやっぱり強化していく。そういった質的な行財政改革をしなければいけないというふうなのは、同意されると思います。

まず直近の問題で、公共施設が数多くあるわけで、そのマネジメントの事業、計画ですね、要はどの公共施設をなくして、統合して、もしくは施設の多機能化を進めて、住民サービスを落とさないかわりに経費とか、それもカットしていく。そういうふうなことで今計画をつくっていると思うのですが、その状況、スケジュール中心に教えてください。

○財産活用課長(原田勲明君) お答えいたします。

まず現在の進捗状況でありますが、本年5月に別府市公共施設白書が完成し、市民の皆様に公表するためホームページ上にアップをいたしました。また9月に公共施設マネジメント計画策定新業務の受託事業者が、株式会社三菱総合研究所に決定したところであります。本年度は施設白書に掲載した165施設のうち学校施設、市営住宅を除いた91施設の分析評価及び現在の施設を維持していくために、将来的に必要となる修繕更新費用等を推計した財政シミュレーションの作成を行います。現在この事務を進めていくために必要な施設データの収集を関係各課に依頼しており、年明けに分析評価等の作業に入る予定であります。

今後のスケジュールにつきましては、施設情報のデータベース化及び施設評価を進め、 公共施設マネジメントの基本方針、また中・長期の施設保全計画等の策定に着手をしてい きたいというふうに考えております。

○4番(野上泰生君) もう少し聞きますけれども、実際にどの施設をやめ、どの施設を続

ける、そういった計画はいつごろ決まる予定ですか。

○財産活用課長(原田勲明君) お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、施設評価を今年度から進めますが、その結果として配置計画といいますか、その部分については平成26年度以降にお示しできるのかなというふうに思っております。

○4番(野上泰生君) 平成 26 年度以降に考える。つまりどれをやめて、そういうふうな統 廃合の方針をつくっていくという話です。私は、これはやっぱり遅いと思っています。というのが、今度我々自民党議員団で行きますが、武蔵野市に行きます。武蔵野市は、そのような作業はもう全て終えて、今まさに市民の皆さんとそういうふうな協議に入っている段階です。武蔵野市というと財政力指数が 1.5 を超えるような、もちろん日本国内でもトップクラスの豊かな自治体が危機感を持って、そこですらやはり維持できないわけです。それをしっかりと市民に伝え判断をしていく。そのような作業をもう既に行っているのに、この別府が今ごろその段階であるというのは、私は、遅いのでスピードアップが必要だと考えます。

実際にそのような統廃合をしていくときに市長の決意というのが必要だと思うのですけれども、その辺しっかりとやっていただくかどうか、その辺の考えをお聞かせください。

○総務部長(釜堀秀樹君) お答えします。

本市の公共施設は、学校教育の充実や住民福祉の向上、地域活動の拠点として、また災害時の避難場所として大きな役割を果たしております。市民生活に欠かすことができない大きな財産でもございます。しかしながら、施設の老朽化等に伴い、現在保有している施設を維持管理していくことは、財政的にも大変厳しく困難であるということは認識しております。現在進めております公共マネジメントの基本方針、中長期の保全計画等が、ちょっとスピードが遅いのではないかという御指摘でございますけれども、今精力的に取り組んでいるところでございまして、本市における行財政改革の最重要課題の1つでもございます。これはかなりのエネルギーを必要とする分野でもございます。そのためにも精力的に我々幹部職員も、全員が取り組まなければならない、事業推進に当たらなければならないというふうに考えております。

また、この事業を推進するためには当然市民、議会との合意形成の仕組みづくりも必要となろうかと思いますし、また最終的にはこの課題をクリアするための長の判断、決断が必要になってくるというふうに考えております。

○市長(浜田 博君) お答えいたします。

公共施設は市民の財産でございます。そういう観点からも、現在進めております公共施設マネジメント事業につきましては、これからのやっぱり人口減少とか、また少子・高齢化を初めとした課題の解決をしていかなくてはいけない。その手段として私は推進をしなければならない、このように認識をいたしております。その中でこの重要な取り組み、事業の進捗状況に合わせながら議会、さらには市民の皆様に本市の公共施設が抱える課題、これをしっかりとやはり伝える、お示しをする、そして広く御意見をいただきながらこの取り組みを進めていかなくてはならない、基本的にこう思っています。将来世代にツケを残したくない、残さないように将来的に持続の可能な公共施設サービスを提供するということにつきましては、思い切った公共施設の見直し、このことも必要ではないかな、このように考えております。さらなる御理解・御協力をいただきたいと思っています。

○4番(野上泰生君) 平成 26 年度であれば、市長がまだ在任している時期ですね。議案でもありましたが、泉議員が言いましたが、それなのになぜコミュニティーセンターやテルマスのような施設が、5年間指定管理で手がつけられなくなるのか。それはやっぱり不思議だと思います。平成 26 年度に決めるということは、平成 27 年度から廃止になる可能性

があるということです。ということは、それを踏まえてしっかりと指定管理のあり方等も 考えるべきだと私は思いますので、その辺は伝えておく、苦言を呈しておきます。

今のは公共施設の統廃合、それを選んで、これ、一個一個事務事業に関しても当然ながら行政というのは選択と集中を進めていく必要があると考えています。 2年前から事業評価というものを政策推進課が中心になって進めていますが、その事業評価の各部門の反応です。もう1つはこの事務事業評価、政策推進課、別府市として最終的にどのような姿を目指しているのか。そのためには、まず次にやらなければいけないことは何か。その辺をお聞かせください。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

行政評価は、企画部門と財政部門と連携して取り組んでおります。評価結果は公表して、原則予算に反映させますけれども、予算削減ありきではありません。職員の意識改革による効果的・効率的な行財政運営を目標としており、1次から3次までの内部評価によって改善・見直しの方向性等を決定しております。評価終了後は、事業担当課にアンケート調査を行ってフィードバックしています。ことし行った調査結果では、「行政評価は有効」との回答が約8割、また4割近くが「外部評価の導入が必要」と考えています。それから、「事務事業に対する課内での議論の機会は毎週または月に数回」と答えた方が7割ありました。また6割ほどが「成果指標の設定が難しい」と感じており、「評価の視点がわかりにくい」という意見も含めて、まだまだ制度の改善が必要というふうに考えています。

本市の行政評価は、まだ事務事業評価の段階ですけれども、最終的には施策評価、さらには政策評価を目指しております。そのためには総合計画から実施計画、それから予算編成まで連動するような仕組みをつくらなければならないと考えております。現在の事業別予算は、もう導入から20年以上たっておりますので、いずれ早い段階で事務事業の棚卸しを行って、施策体系別に再構築する必要があると考えております。

- ○4番(野上泰生君) 今の回答の中で、少し気になるところがあります。事務事業を課内で議論している機会、日々また毎週もしくは月数回というのが7割ということは、残り3割はほとんどやっていない、年に数回。そういった話です。本来、今回の事務事業評価は全て行政の中で行われている事務事業というのは、恐らく1,000本ぐらいあると思うのです。1,000本の中から40本ぐらいを選んで、それを評価しているという段階です。私が疑問に思うのは、そもそもそういう評価は各部各課で日常的に行われるべきことであって、わざわざ政策推進課がまとめる必要は本来ないのです。本来しっかりとマネジメントができていれば、そういうものは日常的に行われて、ここはこの事業はもう要らない、この事業は強化していこう、そういった判断が常に行われないとおかしいわけです。そういう意味ではまだまだ私は別府市の事業評価というのはこれからなのだなというふうに、それはおっしゃっていましたから。この辺の事業評価は、今最終的に目指す部分はまず事業の棚卸しをやる。それはすなわち予算のある事業、予算のない事業も当然ありますが、そういった事業を全部きちんと整理をして、やるところから始めたいというふうに言われていますが、それに関してどうですか。やりますか。
- ○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

職員が減って事務事業が複雑化しております。新たな行政課題に対応するために、人や予算をふやすことは大変厳しい状況になっております。既存事業の効果を検証して、必要性が薄れたものについてはスクラップをし、新たな事業を展開していく発想が強く求められていると思います。それが今言われた部や課のマネジメントだと思います。行政評価はあくまでも手段ですので、今後各事業担当課が自主的かつ継続的にしていく、改善していくシステムを確立したいと思いますし、それに向けて事務事業の棚卸しというものも検討してみたいというふうに考えております。

- ○4番(野上泰生君) 政策推進課が言うのはいいのです、それは政策を進めたいから。ただ重要なのは、これは各部長、各課長がしっかりと実際にやっていくことなのです。実際に事務事業評価をやっていくと出てくるのは、何か仕事がふえて困るとか、そういった話がいっぱい出てくるわけです。それは違うのです。本来当然やるべきことをやっていないということだけなのです。これはもう少し上層部の方の意思を聞きたいわけですけれども、この事務事業評価、しっかりと制度を固めて、ちゃんと各部単位でPDCAのサイクル、計画、それから実行、それから評価。最後難しいのはAでアクション。つまり意思決定するということです。要は、もっと言うと、要らない事業をやめるということです。それをやめていかないと次のことができないのです。いつも聞くと、とにかく新しいことをやってくれといっても人が足りない。人をふやしてくれればできる。それは誰でもできるのです。それはマネジメントではないのです。もう要らなくなった事業をとにかくやめて、きちっとした政策課題に対応していく、そういったマネジメントが求められているわけですが、そういうふうなことがしっかりと機能する事業評価の仕組みをつくるのかどうか、それを教えてください。その決意ですね。
- ○企画部長(大野光章君) 若干先ほどの質問の件についても触れたいと思いますが、まず 事業の棚卸し、これについては予算的には約1,000事業ありますが、実際その各事業、同 じ予算の事業の中でもいろんな分野、いろんな業務があります。そういった個々の、また さらに小さな事業について今棚卸しをして、その部分に集中して内部評価を行っています。 各部各課で事業評価が行われていないのかというと、それは各部各課できちんとやってい ただいていると思いますが、それを政策部門として全体、市全体として見たとき、その考 え方がどうなのか、そういった評価も必要になろうかと思います。その先には、またさら に外部評価ということが出てくるかと思います。

そういったことで今進めておりまして、例えば企画部で言いますと、年に数回ということにはなりますけれども、当然当初予算、年度当初に当初予算がつきましたら、年間のスケジュール、今年度の課題についてのスケジュール等をきちんと打ち合わせをしております。その上で進捗状況、それから事業が終わった後にも必ず次の機会、次の段階における評価、反省点を踏まえてどうするか、そういったことも検討させていただいておりますし、必ず次のステップにつなげるような判断、だめであれば変更なり、必要なければ廃止する、そういった方向で検討させていただいております。

当然PDCAサイクル、その中でも特に私どもは財政を持っている部門におきましてはPの部分、プランの部分を大切と思っております。各部局から出ましたプランについて、それがDのドゥーになりますと、各部局にわたって、各部局任せという部分も出てきますので、まずシミュレーションの中でプラン、これをいかに財政、予算をつける上で判断するかというのを大切に考えております。その上で先ほど言ったチェック、この中には議会の決算特別委員会もありますので、そういった御意見もいただきながら最終的なアクションということで判断、そのサイクルをつくるように考えております。それは行政組織としてつくるべきものと、今回の行政評価とはまたちょっと違う分野になりますけれども、行政サイクルとしては当然もっと大きな部分で必要になると考えております。そういった取り組みを今後とも、もっと制度化するなり、職員の意識を高めるなりして頑張っていきたいと思います。

○4番(野上泰生君) 済みません、ちょっと答弁は短目でお願いします。

今言ったように、議会が決算をチェックしていく、これは当たり前なのです。私が必要だと言っているのは現場の職員レベルでCとAがしっかりなされるかどうかです。それがないとだめなのです。我々なんて、そんな細かいことはわからないのです。ただそういう仕組みをつくりましょうということは言えるから、今言っているのです。本当に現場でしっ

かりとCとA、特にやめるという判断をいかにできるか。そういうふうな仕組みをつくるには、当然ながら部課長に対応したこういう評価の研修を入れていくとか、そういう行動を変えていく必要があるのです。その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。市長は、何かありますか。

- ○市長(浜田 博君) 御指摘のとおりでございます。現時点では行政内部で評価活動をしておりますが、要は各部署が真剣に事務事業の見直しをする、そしてその結果を真摯に受けとめる。そして私は、この結果に応じて廃止も含めて見直し、改善、このことをしっかり指示していきたい。さらには、これは全体的に見ても、今後全体的な政策群として私はこれを評価する方向、これを目指したい、このように思っています。
- ○4番(野上泰生君) では、もう一個聞きますが、先ほど言ったアンケートの中で「日ごろの仕事をしていくときに総合計画をしっかりと見ながらやっている」というふうに答えた件数は、何%ぐらいですか。
- ○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。 「総合計画を常に意識して取り組んでいる」との回答は、全体の約3分の1でございました。
- ○4番(野上泰生君) いいですか、3分の1の現場の部課長は総合計画を意識しながら仕事を進めている。逆を言うと3分の2の人は、総合計画は見ていないということです。これは、私はおかしいと思います。総合計画というのは先ほど市長が言われたように、政策レベルで市長の意思を示すものです。現状は残念ながら別府市の総合計画はそうなっているとは思えないです。恐らく現場でやっている事業を集めてきて何となく区分してホッチキスでとめて、その中で使えるような数字を並べている。それが今の総合計画ですから、恐らく見ないです。次は総合計画は変わりますよね。ぜひやっていただきたいのは、政策レベルで市長が考えた数値目標、もしくはこのような感じにしていくのだというふうな具体的な目標を政策レベルで織り込んでほしいのです。それを部課長は施策レベルに落として、では、その市長の政策を達成するためにこのような事業でこういう数字を目指していく。そこにやっぱり各現場の事業がぶら下がっていくと、当然全体を評価すると、この事業は市長の重点ではないから、ちょっと抑え目にしよう、この事業は重点だから頑張ろうという判断ができるのです。ここでCとAが生きるわけです。

したがって、私はこの総合計画、もう少し実質的なものにしていただきたい。しかも 10 年というのは意味ないですね。市長の任期は4年ですから、4年、8年というふうな 総合計画をすることでしっかりと市長の選挙公約にも入れて、市民の信託を受けた計画が 現場の職員に伝わる。もちろん議会だってそこに協議をして議論をして認めていくという ふうな世界をつくっていかないと、やっぱり現場は判断できないと思うのですけれども、どうですか、そういうふうにされますか。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

現在の別府市総合計画においても目標、成果指標の明示方として目標と手段、それから成果と事業を体系化し、可能な限り数値目標を示しておりますが、全て網羅的に設定できているわけでもなく、また一部は参加者数などの結果目標になっております。本市が目標とする将来像を実現するためには、計画に位置づけられた施策や事業について、実施状況やその進行管理が行われるような計画づくりが求められますので、前期基本計画が平成27年度で終了しますけれども、平成28年度からの後期基本計画の策定に向けて施策体系と目標設定についてもう一度整理をしたいと考えております。

○市長(浜田 博君) 今、市長の任期中という問題が出ました。以前、企画部長が同行させていただいた委員会の視察の中で広島市の例がありました。市長の任期中に計画を策定しているというこの報告を私も受けました。これも理念、ある意味理にかなっているのか

なと思っております。1つの時代に沿った取り組みだな、このように捉えておりますので、 私自身、担当部署にその検討を指示している段階であります。

○4番(野上泰生君) 地方はもう分権改革も終わり、地方独自の政策を競う時代です。ぜ ひとも総合計画を含めてそのような政策体系をしっかりとつくっていただきたいというふ うに思います。

次。評価ができて選択と集中ができた後、一番重要なのは市民の方々をいかに巻き込む か、市民の人たちといかにして一緒に課題解決していくかという体制の整備です。

で、聞きます。行政の補助金、たくさんあると思うのですが、この補助金の中で特定の団体を対象とする補助金と交付金の件数と金額、それからその中で5年以上続いている補助金、それはどれぐらいあるかお聞かせください。

もう1つは、その補助金を交付するかどうかという判断は一体どのようにされているのか。その辺をお聞かせください。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

平成24年度の負担金補助及び交付金の決算額は59億2,405万8,000円ですけれども、厚生団体の負担金や不特定の個人、団体への補助金を除くと、特定の事業を育成するために支出する補助金は118件の8億5,946万9,000円で、交付先団体は延べ460団体となっております。このうち5年以上継続している補助金は94件の5億546万9,000円で、延べ426団体に支出しています。件数ベースで8割が5年以上の継続となっています。

それから、補助金を交付する判断は、地域の活性化、それから福祉の増進を目的として それぞれの分野の事業を推進するために支出するものでありますので、各団体からの申請 に基づき事業担当課が審査した後、交付の要否を決定しています。

○4番(野上泰生君) つまり市民、いろいろな地域の課題を解決していただいている市民の団体に118件、460団体で8億6,000万円の補助金が支出されている。その中で5年以上継続しているものは、金額でいくと約5億円が5年以上継続されている。

一方で、我々NPOやまちづくりのグループは、補助金として500万円の泉都別府ツーリズム補助金というものがあって、全てこれは公開審査です。そして審査員がいて、いろんな指摘をされながら、その500万円という補助金に20も30もの団体が群がっているわけです。当然ながら厳しい報告も求められるし、市民の目にもさらされています。

一方で、単なる担当部署が、日ごろの関係の中でそこでつき合って、出されている補助 金が 5 億円あるわけです。私は、これは非常に不公平、不公正だと思っています。まして や我々はまだいいです、まちづくり、これはあるから。子育て支援やいろんなことをやっているNPO、その辺は一切そういうふうな場も用意されていない。こういうふうな不公 平な状況は、これは既得権です、もう既に。このような状況を放置しておいて、なぜ市民 が一緒に協力しようというふうな気になるのか、私には理解できないです。

ある自治体。もう補助金は全部ゼロベース、もう全部公募です。どんな分野でもいい、 事業の50%補助するから、どんどん来てください。別府をよくする活動、公益的な活動 に関してはそこで一斉に審査して、公開のもとに決めていきましょうという、そういった ことをやっている自治体もあるのです。別府がやってください。8億6,000万円あります と、今みたいな条件で別府をよくする活動、はい、市民団体は頑張って来てください。いっ ぱい来ますよ。いろんな企業だってどんどんやってきます。なぜそういうふうなことをし ないのですか。これは、僕は行財政改革だと思うのですけれども、お答えください。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

公募型の補助金は、市民が提案する地域活性化、それから観光振興等の活動、または行政が提案した課題を解決する企画を提案した事業に対し助成するものです。それ以外の補助金も、公益上の必要性から支出する点は同じでございます。これらの補助金の支出状況

についてはホームページに公表しておりますし、平成24年度からは有効性や妥当性を検証する補助金の見直しを実施し、その検証結果についても公表しております。また今年度補助金のガイドラインを作成しましたので、今後も公平性、透明性を確保した補助金制度の運用を行っていきたいと思います。

また、交付指針の中では、今お話があった行政提案型補助金制度の活用を促進することもうたっております。

- ○4番(野上泰生君) 行政提案型の制度ができたのは一歩前進。ただこれは行政が市民協働でやってもいい分野を行政が選んで出しているのです。そうではないのです。ありとあらゆるところをやっていいわけです。その自治体は何をしているか、実は1,000 ある事務事業を全部公開して、その事務事業すら公募をかけて、うちがやったほうがうまくできる、行政よりうまくできるといったことを言っている企業やNPOは、そこをとっていくわけです。それも既に5%ぐらいは切りかわっているのです。そういうふうな形で行政だろうが、とにかく市民のために一番いいことができるところは税金を使えばいいのです。そういうふうな制度をするのが本質的な行財政改革なのです。質的な改革なのです。そういうふうなことをされますか。これはもうトップの意思だと思うのです。お聞かせください。
- ○企画部長(大野光章君) ただいまの御指摘の件ですが、これは大分前になりますけれども、 堀本議員だったと思いますが、我孫子市の例で、やはりあそこが全部白紙状態で再度補助 金を見直す。これは年度が来れば自動的に全部ゼロということで聞いておりました。その ときに一応調査もしました。いろんなほかの団体もそういった取り扱いをしておりましたが、問題点として、総論賛成各論反対ということで、なかなか市民団体も委員会の中で切りづらいというところが出てきているところが多うございました。その中でうちのほうも少しずつではありますが、外部の委員さんの意見も聞きながら見直しを図っている。先ほど言ったように、補助金についてはやはり透明性、今まちづくり団体の方は活発に動いていただいておりますので、当然補助金が出る以上はほかの市民の方にも理解いただきたいということで、まず取りかかりとしてそういった支援団体のほう、大変申しわけないのですけれども、金額がわずかで申しわけありませんけれども、そういった取り組みを今始めたところであります。
- ○4番(野上泰生君) その我孫子ですが、公共施設の――いっぱいあるのです――管理をもう今は全部民営にしましたよ、行政がやるよりはるかに効率的だから。そういった、どんどん進んでいるのです。別府がどんどんおくれていると、私はすごい危機感を持っています。だからぜひどんどんと新しいことをやって、大分県内の自治体に並ぶ必要は全くないのです。もっと別府はどんどん進んでほしいというふうに思っています。

次は委託金です。委託金、こういうふうな形でいろいろと行政の業務を民間に出すとき にいろんな委託というのが発生すると思います。現状、委託金はどれぐらいの規模がある かということと、その委託金の使途ですね。どのような形で使われているのかという監査 はどれぐらいやっているのかお聞かせください。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

平成24年度決算における一般会計の委託金は27億3,318万3,000円です。委託金は効率性の観点、それから高度の専門的知識・技能を必要とする業務を民間業者等に委託する場合の対価であります。基本的には委託業務を所管する各課が、仕様書に定められたとおりに品質が確保されているか、あるいは適正に契約が履行されているかを検査します。その一方で適正な業務の執行を確保するために、委託金にかかわる監査は定期監査の中で行われています。

○4番(野上泰生君) 定期監査というのは、全事業ではないのですよね。それは確認しま した。全部ある中で幾つかピンポイントで選んで監査する。 市長は、今回非常に大きなスキャンダル、藤ケ谷の問題ですね。あれは要はつまるところ委託契約ですよね。委託金の中身がどういうふうに使われていたのかわかっていなかったわけでしょう。ひどいところで人件費をカットされて、とても高い人件費を取っている人がいたり、またとんでもないところにお金が流れていた。こういうものは、しっかりと行政が監査していれば起こらない問題なのです。今回市長は、この議場で市民に対しておわびをしていただきました。それはいいです。ただ本来、何かトラブルが起きたときおわびでは終わらないのです。再発防止をしなければいけないのです。私は、今回最大の再発防止策というのは、この委託金、もっとしっかりとルールをつくってそういった不適切な支出が起こらないようにしますというふうなことが必要だと思うのですが、それはいかがでしょうか。

- ○市長(浜田 博君) 委託金の問題でございます。今藤ケ谷の例が出ました。本当にその点を反省しています。しかし、二度とこういうことが起こらないように精いっぱいやらなくてはいけないという思いでございます。この委託金自体は対価といいますか、対価の支払いというふうになっているわけですが、先ほどから議論の補助金と全く同じだと思います。削減が目的ではなくて、本当にその中身に透明性があって、しっかりとその内容、手続等についても整理、見直しが必要である、このような認識をいたしておりますので、これが非常に必要であるということを認識して考えていきたい、こう思っています。
- ○4番(野上泰生君) おっしゃるとおり、これは単にお金を削減するために監査すると大変なことになります。そうではないのです。行政と受託先がやっぱりお金の話も含めてしっかりと話し合いをしながらよりよいサービスをつくっていこう、適切な形で支出されているか、その確認をしていく。今でも市長が言えば監査はできるというふうな契約になっていると聞きましたので、できるわけです。これからはどんどん委託契約が結ばれるときには定期的な報告を求めていくとか、そうやっている自治体はいっぱいあるのです。公金ですから、しっかりと管理をしていただきたいと思います。

今まで行政改革や情報公開、それ全てを支えるのは、市民に対しての適切な情報の公開であったり市民の行政への参加、そういったものをいかにしやすいような仕組みにするべきなのかということを言いました。そこら辺のことが整ってきた後の集大成というのは、私は、今全国の自治体で進んでいる自治基本条例が当たると思うわけですが、市長、いかがですか。自治基本条例というのは今後つくっていくかどうか、それをお聞かせください。

○政策推進課長(稲尾 隆君) 市長答弁の前に、私のほうで若干答弁させていただきます。 自治基本条例は、まちづくり基本条例であるとか住民自治基本条例など、名称は自治体 によってさまざまですが、県下では5市1町が制定しております。条例を制定する目的は、 主役である市民が積極的にまちづくりに参画することで、議会や行政とともに住民自治を 確立することにあると考えております。

本市は、市民と行政が協働して新しい公共の仕組みをつくるために、機構改革によって 協働推進室を設置しております。今、本市の別府市協働指針策定委員会において、本市の 協働指針の策定を進めております。この指針が今後のまちづくりの基本になると考えてお ります。

○市長(浜田 博君) 自治基本条例の問題について、お答えをいたしたいと思います。 私も就任以来、市民との協働、協力して働くという言葉を使わせていただいております。 パブリックコメントの導入を手がけてみたり努力をしてまいりました。おかげでまちづく りグループ、皆さんの協力をいただいてまちづくり活動が非常に今活発になった、このせ いかどうかわかりませんが、私はそう思っています。今後このまちづくり事業、まちづく り団体、個々の活動から行政との協働の形で段階を経て、その集大成として、私は、議員 が今言われる自治基本条例があるのかな、このように認識をさせていただきました。今 その協働指針の策定から一歩出ようということで進めるようにしている状況でございますので、よろしくお願いします。

○4番(野上泰生君) この法律は、2000年に地方分権一括法ができてどんどんスタートしているわけです。市長は任期中、ほぼその自治基本条例をつくれる権限を持った、市長は、でも既に十数年過ぎている。これはもっと本当に頑張ってほしかったし、これからも頑張ってほしいです。

先ほど言われた市民というのは、市の会議に来る人たちでは僕はないと思っています。もっと広いです、市民というのは。まちづくり団体とか、要はいわば今補助金をもらっている団体は、ある意味既得権なのです、もう。そうではない、見えない部分、ここにどう訴えていくかです。ここがちゃんと理解されて、本当の協働なのです。その辺はしっかりと意識を持って、市長の目の前にいる人が市民ではない、もっと広い12万人いる全員の利益のためにぜひとも制度を変えて、もっとわかりやすい、多くの人が参加したくなるような別府市政に変えていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、教育に行きます。

ちょっと時間もなくなってきたので、教育委員会の教育委員会議が形骸化しているというふうなことを指摘されていますが、現状はどのようになっていますか。お聞かせください。

○教育次長(豊永健司君) お答えいたします。

別府市教育委員会では、数年前から教育委員さんがみずから教育委員会のあり方を見直 そうということで、議案審議の際には毎回厳しい御意見・御指摘をいただき、闊達な議論 が行われているところでございます。事務局といたしましても、それに対しまして慎重、 かつ入念な準備のもと委員会に臨んでいるところでございます。こういうことから言いま すと、やはり十分に機能されているというふうな認識はしております。

- ○4番(野上泰生君) もう一個聞きます。教育委員会議で議題として上げられているもの の中で学校教育と社会教育、どれぐらいの比率になっているかお聞かせください。
- ○教育次長(豊永健司君) お答えいたします。 それぞれ毎回議題としてはいろいろ上がってくるのですけれども、やはり学校に関する 議題というのが多くあります。
- ○4番(野上泰生君) それはそうですね。今後コミュニティ・スクール等が入ってくると、 きっと社会教育のシェアというのはどんどんふえていくと思うので、教育委員会議、数年 前から活発な議論がされるようになったと聞いて、少し安心しています。ぜひそこはやっ てください。

それとコミュニティ・スクールに関しては、今回の議会でも多くの議員が言っています。 概要とか目的とか、そういうことはもう私もそんな専門ではないので言いません。今回言 いたいのは、コミュニティ・スクールは非常にいいです。私は、春日市が非常に先進地で あると知って、春日市のコミュニティ・スクールの政策を10年間推進してきた、10年間っ て、教育委員会の会議からコミュニティ・スクールですから、コミュニティ・スクールは 恐らくこの七、八年だと思うのですが、積極的に推進されていた久能先生という方の研修 会を受ける機会があったので受けてきました。

そこで知ったことをお伝えします。先ほどの答弁で学力が低いとか、そういったことが 課題というふうに言われましたけれども、それは確かに課題なのですけれども、それは結 果なのです。本当の課題って何なのというと、恐らくもうちょっと別だと思うのです。そ の辺のところから春日市がどのように取り組んできたかというのを紹介させていただきま す。

春日市は10年前、恐らく今の別府の数年前ぐらいの状況でした。教育委員会議も形骸

化していたし、なかなか学校も荒れていた状況であった。そのときの本当の課題です。教育へのニーズというのは学力論争ですね、開かれた学校にしましょう、コミュニティ・スクールをしましょう。どんどんこれやってくれ、あれやれ、これやれという課題が押し寄せてくる。では、実情の市の教育委員会や学校の現場はどうなっていたかというと、膨大な文書を処理する。市の教育委員会は全校の予算を一元管理、一元執行していく。それも莫大な業務量です。県教委の出先機関のような役割しかできなくて、なかなか独自性を発揮できていない。したがって職員はどうしても萎縮してしまう。学校の現場はというと、なかなか自立をしていなくて、何をやるにもお伺いを立てていかなければいけない。そういうことで、どちらかと言うと独自性を出すような意欲がやっぱり持てないですね。それに教員は非常に忙しい。多忙で対応できないというふうなことが――それは実際どうかわからないですよ――理由として上げられていた。アンケートをとって勤務時間を調べても実際そうだったということが確認できたわけです。それで、ここまでは多分別府は同じだと思うのです。

私、春日がすばらしいなと思ったのは、別に法律を変えたとか何とかでも何でもないのです。実際に改革をしたのです。先ほど言ったPDCAのCとAをされたのです。つまりやめたのです。どのようなことをしたか紹介します。まず予算執行権、予算原案編成権、市の教育委員会が持っていたやつを全て学校へ移譲しました。総額裁量制ですから、金額だけ決めて、あとは学校側で勝手に決めてくれ、好きにやってくれ、そういった話。それと学校管理規則を全面的に改正して、校長権限を大幅に強化しました。だから校長が独自に、自分の学校はこういうふうにしていこうというふうなことができるようになったのです。もう1つは教職員の多忙化対策を徹底的にやった。具体的に言うと提出物を削減した。もう無駄なものは要らない。市に提出するものは扉とかつけなくていい。もう郵送、文書も要らない、メールー本でいいという話です。市が学校を訪問していくのを廃止しました。研究指定もやめ、各種会議、研修会、何か起こるたびに会議、研修、全部見直し、統合。そういったことをすることで、どういうふうな変化が起きたか。ついでに教育長出前トークといって、学校の現場に行って先生方から直接今どういう課題が起きていたか、そういうふうな改革をしました。これは事務の改革です。これは今別府でもできるのです。予算ゼロでできる改革です。

これをした結果、どうなったかというと、学校現場は、校長はちょっと忙しくなった、予算をやらなければいけない。ただ一々伺いを立てなくていいですから、やりがいがありますよね。教員は余分なことをしなくていいから、どんどんと生徒と向き合って、つまり本来教員がやるべきことをできるようになった。市の教育委員会も、無駄な事業がどんどんなくなったので何ができる、本来の行政の支援機能である、例えば子どもたちの家庭の問題の支援です。教務ではないですよ。大体いじめとか不登校というのは全部家庭の問題なのです。市の職員がそこに入る価値というのは、つまり教務ではなくてやっぱり総合的な力がありますから、そういう家庭の問題を解決する部分に入っている。そしてもちろんコミュニティ・スクールの支援も入っている。

そういうことをした結果、春日市は、結論からいくと、ある中学校は補導件数が年間1,000件あったのが、24件に激減。学力も急激に伸びて、モンスターペアレンツがほぼいなくなった。これは当然学校運営協議会に言えませんから、先生には言えますけれども、自治会長に文句言う親って余りいないのです。そういうことをやることで、仕組みを変えることで相当な課題が解決されて、先生が本当に向き合う時間がふえて、現場は変わったという話なのです。このような改革が、まさにさっき言ったPDCAのCとAを生かした改革だと私は思うわけです。

別府は、コミュニティ・スクールをやるときにやはり事務量が膨大にふえると思うので

すが、実際にどのようにされますか。このような春日市のような先進地にやっぱり学んで 実際に改革していく必要があると思うのですが、それはいかがでしょうか。

○学校教育課長(古田和喜君) お答えいたします。

うちの教育長のほうも、春日市の教育長のほうからお話を伺ったそうです。それで、その中でやはり春日市の事例というのは非常に進んだ事例だと思うのです。私もその一部を聞きまして、ぜひ参考にしたいところがたくさんあると思います。ぜひ私たち教育委員会幹部職員としてもその春日市を訪問して、少し真剣に勉強してまいりたいと思います。

○4番(野上泰生君) 本当に別府、コミュニティ・スクールってすごくよくて、やっぱり 地域の力も強めてくれる。学校をよくするだけではなくて、逆にコミュニティ・スクール のおかげで地域がよくなったということです。まちづくりの1つの核になっている。そう いうふうなことでぜひ、私が言った、早速現場にも確認していただいて、学校現場もいか にこれでスムーズにできるようになったかというのは確認できたと思います。ぜひ改革を してください。もちろん現場の人とじっくりと話し合いをしながら、本当、実務レベルで ちゃんと対応できるスピードでいいと思うのですが、着実に改革をしていただきたいと 思っています。

最後、1個提案なのですが、ふるさと納税ってあるのですね。別府出身、出身でなくてもいいのです、別府が好きな人。ただ私は恐らく出身がいいと思うのですが、東京とかへ行っている人にふるさと納税制度というのを別府市はやっています。今インターネットを使えば簡単にできるし、私がやっていただきたいのは、自分の卒業した学校に納税できる制度をつくってほしいのです。そうすれば、私は北小学校、今は中央小学校、中部。もし私が別府にいなくて都会に行ったときにそういう制度があると知ったら、3万円寄附しますよ。2万8,000円ぐらい戻ってきますから、実質的には2,000円ぐらいの負担で3万円の地域貢献ができるわけです。そういうのをつくりましょうよ。そういう財源をもっていろんな整備をしていくとか、そういうふうなことって、別にこれも予算がなくてできるのです。ぜひ、それは詳しいですから、考えていただきたい。同窓会とかで東京とかから会えば、こういう制度があって、ぜひ応援しようよということもできるので、そういうことも考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○5番(森山義治君) 早速、質問に入らせていただきます。

まず、有害鳥獣被害対策についてですが、これまでにも有害鳥獣対策について、第1回 定例会の中で質問が出ていましたが、その後もイノシシ、鹿、猿の出没、また農作物被害 が後を絶ちません。大分市ではイノシシが大型商業施設の店内に出没、宮崎県では猿が人 間を襲ったり、日光では日常的に迷惑猿が観光客の土産物を奪うなど被害が出たりしてお ります。

別府市においては、ことしも南立石本町や乙原、扇山、大平山小学校、浜脇などに猿が出没、またイノシシ、鹿などによる農作物や樹木の皮を食いちぎるなど、有害鳥獣被害が後を絶ちません。収穫前のタマネギや芋は全部食べられたというお話もお聞きしております。これ以上の農林作物被害や人間への被害を防ぐためには農協、森林組合、猟友会、農業委員会とで構成された別府市鳥獣害対策会議と連携を強化し、わなや猟銃などで狩猟していかなければなりません。ことしもイノシシ、鹿の狩猟は11月1日より解禁され、ハンターが獲物を求めて狩猟に努めております。

そこで、お尋ねしますが、ことし市役所に通報があった鳥獣による別府市街地付近に出没した鳥獣の種類、件数、また人間に対する被害などあれば、わかる範囲内で教えてください。

○農林水産課長(八坂秀幸君) お答えします。

今年度市役所に通報のありました鳥獣の市街地付近への出没等ですが、イノシシについ

て鉄輪東、野田地区等から6件、猿については小倉、新別府及び南立石から乙原、上原、原町、朝見、浜脇地区にかけて32件の連絡があっております。

また人に対する被害については、連絡を受けておりません。

- ○5番(森山義治君) 今のところ人間に被害は出ていないことは幸いだと思います。農作物の被害は年々ふえているとお聞きをしております。大分県内の昨年度の鳥獣被害額を調べてみましたところ、2億8,700万円ほどになっていますが、別府市内でのイノシシ、鹿、猿による推定被害額と推定生息数はどれくらいでしょうか。お尋ねします。
- ○農林水産課長(八坂秀幸君) お答えします。

別府市の推定被害額の推移ですが、イノシシによる被害額は、平成20年度は892万5,000円でしたが、平成22年度には1,565万8,000円とピークを迎え、その後イノシシ侵入防止柵の設置等により、平成24年度は1,303万6,000円と減少しております。鹿による被害額は、平成20年度の386万7,000円から増加を続け、平成24年度は634万4,000円と約64%の増加となっております。猿による被害額は、平成20年度の862万5,000円をピークに平成24年度は679万8,000円と約21%の減少となっております。

生息数については調査が難しく、大分県も把握し切れていない状況ですが、猟友会などの聞き取り調査では、イノシシについては横ばい、鹿については増加の状況だろうと推測されているということでございます。

- ○5番(森山義治君) そうしますと、平成24年度の被害額は、イノシシ1,303万6,000円、 鹿が634万4,000円で、2,600万円ほどになるようですけれども、さらに被害額を少なく していかなければならないと思います。そのため、捕獲するのはなかなか困難とは思いま すが、イノシシ、鹿、猿の捕獲方法と捕獲実績数の推移、また猟銃は1丁幾らぐらいする のか、また捕獲後の処分方法についてお尋ねいたします。
- ○農林水産課長(八坂秀幸君) お答えします。

捕獲方法ですが、イノシシ、鹿については銃及びわな、猿はわなで捕獲しております。 捕獲実績数の推移ですが、市が猟友会の捕獲班に捕獲依頼して実施しております有害 鳥獣捕獲事業でのイノシシの捕獲数は、平成 18 年度には 346 頭でしたが、平成 22 年度に は 830 頭とピークになり、平成 24 年度は 553 頭と減少しております。鹿の捕獲数は、平 成 18 年度には 85 頭でしたが、増加し続け、平成 24 年度には 423 頭と 5 倍となっており ます。猿の捕獲につきましては、高崎山管理公社に委託し、毎年約 30 頭ほど捕獲してお ります

猟銃の価格ですが、一般的なもので20万円前後と聞いております。

イノシシ、鹿の捕獲後の処分は、主に食用となっております。

○5番(森山義治君) そうしますと、イノシシ、鹿を合わせると平成18年度は431頭、平成24年度は976頭で、この7年間に2倍以上増加し、特に鹿が増加していることがわかりました。

そこで、別府市としてこれまでに鳥獣害対策協議会と連携をし、有害鳥獣被害対策や捕獲対策として、前回の答弁で箱わなや猟銃、花火などの方法で対策をしているとのことですが、猟銃登録人数の推移はどうなっていますでしょうか。特に狩猟の人数の推移を教えてください。わかれば年齢別に教えていただきたいと思います。

○農林水産課長(八坂秀幸君) お答えします。

狩猟登録者の人数の推移ですが、銃の登録者は、平成 18 年度が 116 人でしたが、平成 25 年度には 73 人と約 37%の減少となっております。また、わなの登録人数は、平成 18 年度が 39 名でしたが、平成 25 年度は 60 名と約 54%の増加となっております。平成 25 年度の狩猟登録人数は、重複を除きますと 106 名となります。年齢別の登録人数ですが、20 代が 1名、30 代が 8名、40 代が 6名、50 代が 15 名、60 代が 47 名、70 代が 24 名、80

代が5名となっており、60代以上が76人と約72%を占めております。

別府市では狩猟免許の登録者の増加や狩猟意欲の向上を図るため、従来から初心者講習会の受講者に対しての助成や、有害鳥獣捕獲報奨金に加え平成25年度の11月から3月までの狩猟中の捕獲報奨金を1頭当たり5,000円から1万円に増額する予算を今議会にお願いしているところでございます。

○5番(森山義治君) 12月補正予算で捕獲報奨金を1万円に増加し、狩猟意欲の向上を図っていくというのも1つの施策とは思いますが、狩猟登録者の減少、特に60歳代以上は72%、そのうち80歳代が5人と高齢化している状況では、今後の狩猟は心配をされます。他県では、狩猟の際に猟銃の誤射による負傷事故など発生しております。また猟銃の価格が1丁20万円前後では、後継者にとってはすぐに買えません。わなの登録者は銃に比べ54%増加しているのは、そのことも原因ではないかと思われます。猟犬の飼育方法や猟銃購入時の助成制度、またわななどの狩猟手法など、次世代を担う後継者の人材育成が重要だと思います。

そこで、地域性は違いますが、役場に狩猟専門職を配置している自治体がございます。 猟友会に委託という方法もあるかと思いますが、狩猟に対する対応、また責任感という観点から、農林水産課に狩猟経験豊富な60歳代の臨時専門職員を雇用し、年間を通じて猟友会員の後継者を育成していくことも1つの施策と思います。銃やわなの狩猟免許を持った実践専門職員の確保について、御見解をお尋ねいたします。

○農林水産課長(八坂秀幸君) お答えします。

現在の鳥獣に対する対応ですが、猿については1年を通じて追い払いを農協に委託しております。イノシシ、鹿については猟友会の捕獲班に1年を通じて捕獲を依頼するとともに、市民から被害の通報があった場合は、現地調査の上、箱わなの設置等を行ってもらっております。イノシシ、鹿の侵入防護柵については山間部を中心に約55キロメートル設置しております。

議員御指摘の鹿の被害が増加しており、また鳥獣捕獲の後継者不足の問題は十分認識しております。議員御提案の農林水産課に実践専門職員を配置することも1つの有力な方法と考えられますので、後継者確保の問題とあわせ、どのような方法・対策をとり得るのか、効果的なのか等々、猟友会、別府市鳥獣害対策協議会の方々と協議しながら対応してまいりたいと思っております。

- ○5番(森山義治君) 次に、九州管内や大分県内の一部市町村に獣肉処理施設、販売施設 がある市町村がございます。獣肉活用対策として狩猟した人から別府市に加工場をつくり たい、またつくってほしいなどの要望はお聞きしていますでしょうか。獣肉処理施設につ いてお尋ねします。
- ○農林水産課長(八坂秀幸君) お答えします。

獣肉処理施設は、県内に24カ所あります。品質安定供給、価格等の問題で苦慮している状況です。また施設の建設要望ですが、以前一部の猟友会員からは、市がつくってくれないかというような話がありましたが、市町村が建設したのは大分県内では日田市の1カ所のみで、多額な建設費が必要であり、特に衛生管理の問題が多いと考えております。

○5番(森山義治君) 別府市は豊富な温泉資源を活用した観光サービス業が基幹産業ですが、新規産業として獣肉加工場も1つの施策と思われます。しかし、設備額が多額に必要ですし、衛生面や採算面の問題、投資の優先順位を思えば、なかなか困難かとも察します。しかし、衛生面から見ればこそ前向きに考えていただきたいと思います。また有害鳥獣被害対策として狩猟免許を持った実践専門職員の確保はできるのではないかと考えます。合間を見て各鳥獣に発信機を取りつけ回遊性の調査やほか市町村との勉強会や講習会への参加、猟友会員の自宅に出向き狩猟のノウハウや情報を学びながら各地域での後継者を育成

していけると思います。ぜひ検討していただきまして、次にまいります。

次に、10月21日より23日まで観光建設水道委員会で静岡県伊豆市、富士市、熱海市に視察に行かせていただきました。その中の伊豆市の取り組みの中で市体育協会、商工会、観光協会等は、「伊豆力・人間力・交流力」の3つを擁した「伊豆魅力(三力)プロジェクト」を平成21年に立ち上げ、事務局を体育協会に置いています。スポーツを核としてスポーツ施設やそれに関連する宿泊、弁当、輸送業者、対戦相手を一手に電話一本で利用者にあっせんを行っている事業です。別府市との比較は難しいのですが、平成24年度誘致実績件数51件、予算は市からの補助金258万円、あっせん料である事業収入270万円、ほか繰越金などで合計562万3,000円の予算に対し実績は約7倍で4,247万937円です。

まず、別府市のスポーツ観光の現状として、昨年度実施された実績並びに開催に伴う補助金を交付していると思いますが、その内容を教えてください。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

平成24年度の実施状況といたしまして、全国大会16件、西日本大会19件、九州大会65件、県大会が136件、それから合宿32件の、年間268件が実施されております。また、これに伴う補助金についてでございますが、平成24年度の交付実績は49件の963万円となっております。

- ○5番(森山義治君) 別府市では実施に伴う市内への波及効果はどのくらいでしょうか。 教えてください。
- ○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。 観光動態の観光消費額から算出いたしますと、平成24年度は約11億円の効果があった と推測しております。
- ○5番(森山義治君) 比較方法は違いますけれども、別府市のほうが波及効果が大きいとは思います。そこで、今後急激に進む高齢化社会に目を向けますと、特にパークゴルフ、グラウンドゴルフ、ペタンクなどのスポーツは、高齢者に人気のスポーツです。別府市では来年9月にパークゴルフ場が完成しますし、ほかに別府球場、サッカー場を初め多数のスポーツ施設があります。またJRや各旅館・ホテルから各スポーツ施設までの移動距離も、ほか市町村と比較しても利便性がよいと思います。宿泊を兼ねた県内外の高齢者にさまざまな方法で宣伝すれば、より多くのスポーツ観光客を誘致できると思います。電話ー本でスポーツ施設、宿泊施設、弁当の手配、輸送業者、対戦相手、さらに日帰りの団体には別府ならではの市営温泉をあっせんするなど、伊豆市のような体制づくりも必要だと思われますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。
- ○ONSENツーリズム部長(亀井京子君) お答えいたします。

現在別府市におきましては、市内のさまざまな施設を活用したスポーツ観光を推進しております。このスポーツ誘致をすることで特に宿泊者の増加という観点から見ましても、大きな波及効果をもたらす観光施策であると認識しております。しかし、その一方、スポーツ施設本来の目的であります市民スポーツの向上と、スポーツを通じて健全な育成という目的もありまして、施設を取り巻く現状の中でそのバランスをとりながら誘致に取り組んでいかなければならないと考えております。別府市で実施する各種大会、合宿等に伴う各種の手配を旅行代理店が行うことが多い現状でございますが、今後さらなる幅広いスポーツ分野への誘致並びにスポーツ観光の推進を図る上で、議員御指摘のような受け入れ側の環境整備が必要になってくると考えられますので、誘致に向けた体制づくりに十分協議を重ね、現状把握に努めていきたいと考えております。

○5番(森山義治君) 特に土日祝は、誘致団体と市民利用者との競合が発生すると思われますが、既存の予約センターとの話し合いにより予約についてのルールづくりなど、知恵を絞りながら課題を克服していただきたいと思います。しっかり前向きに検討していただ

きまして、次に、富士市産業支援センターですが、富士市産業支援センター f -Biz とは、創意工夫と自主的な努力を図る企業などに密着し、個々の課題に即した創造性の高い個別支援を重視する産業支援施設として富士市が開設したものであります。運営は民間である株式会社イドムに完全委託しています。例えば売り上げが減少し、いろんなことをやっても上向かず、どうしてよいかわからない、また廃業も考えているというような相談者に対して、相談は1時間以内、話をよく聞く、決算書は見ない、こういったスタイルで富士市内の企業にかかわらず周辺企業の相談も受け付けているそうです。平成24年度の相談件数は2,488件受けており、失敗例がないとのことでびっくりしました。なぜかというと、相談者の目線に立った人による相談業務であり、必要なのはハード面ではなくソフト面であり、知恵を出し、お金を一切かけないのが、失敗のない秘訣とのことでした。またワンストップコンサルティングを心がけ、1つの案件に対して経営だけではなく広告、IT、財務、金融などさまざまな専門家が一体となって取り組んでいるようです。

別府市とは産業の格差、地域性はあるかと思いますが、f-Biz はモデルとして全国に広がっています。富士市産業支援センター f-Biz の小出センター長をお招きし、成功実例を交えたセミナーの開催をしていただくことも、産業支援事業の1つと思われますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねいたします。

○商工課長(挾間 章君) お答えいたします。

富士市の産業支援センターの小出センター長は、日本でも有名な経営コンサルタントとお聞きしております。別府市としましても、別府商工会議所の経営改善普及事業におきまして講習会等の開催事業がありますので、私も商工会議所のほうに行きまして、一応御相談したところ、その事業におきましてセミナーの実施はできるということをお聞きしていますので、来年度その事業に組み入れていただきたいと今考えております。

○5番(森山義治君) ありがとうございます。熱海市のA-bizもこの政策を取り入れているようです。ぜひ商工会議所と連携しセミナーの実施など検討していただきますよう、しっかり前向きにしていただけるということで頑張っていただきたいと思います。

次に、スポーツ観光の観点から、野口原陸上競技場についてお尋ねいたします。

野口原陸上競技場のトラックでは、体力づくりに励む一般市民や走力を鍛える陸上選手が多数練習をしています。現在では大分県一周駅伝に向けてみんな一生懸命練習をしていました。その際、トラックの傷みが激しいようで、ランナーにとっては走りづらく危険でもあり、早急な整備を要望する声を多くお聞きします。

担当課として、現在の把握と今後の補修計画についてどのようにお考えか、また公認申請について御見解をお尋ねします。

○スポーツ健康課長(平野俊彦君) お答えいたします。

当競技場は、昭和55年の竣工から33年が経過した施設でございます。トラックの部分ですと、当初は土のレーンではありましたが、平成15年の夏に全天候型のオールウェザーゴムに改修をしておりますけれども、その後亀裂が入ったり摩耗劣化をしたり、レーンのラインが薄くなっていたりしております。トラック部分以外でもスタンドとグラウンドの接続部分の老朽や跳躍競技、投てき競技を行うインフィールドスペースの整備がままなっておりません。さらには夜間照明ですと照度が不十分である等々、議員さんが今御指摘をなさったとおり傷みは大きく、設備も決して十分ではないというのが現状でございます。そのような中ですが、年間平均2万2,000人を超える多くの小・中・高校生や一般の方々が御利用をなさっており、今後市民スポーツの振興を一層進めるためにも舗装、張りかえの改修等によりまして、競技への支障、利便性への支障がないように整備する必要性を認識しております。

それから、今後の整備計画ということですけれども、ほかにも早急な改修措置を要する

老朽のスポーツ施設設備が実は数多くございまして、年次計画で随時整備をしているようなところでございますので、今後野口原陸上競技場のほうにつきましても、その計画の中に組み込んで対応をしてまいる予定にしております。

それから、後半ございました公認申請という部分ですけれども、あわせて陸上競技関係者からも陳情を受けております。陸上競技場の公認申請につきましても、関係課と連携を今後とって検討を進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○5番(森山義治君) 年次計画に組み込んで対応するとのことですが、2020年のオリンピック、パラリンピックに向けての事前合宿や県内外の加盟団体の記録会の合宿など誘致できるように、先行投資も重要と思われます。

また公認申請につきましては、検討を進めるとの回答ですので、しっかり検討していただきまして、後日進捗状況をお尋ねしたいと思います。

次に、リフト付きバス停留所について。

専用バス停留所の上屋についてですが、9月の市議会定例会において全会一致で可決されました通称ともに生きる条例には、生活環境に関する合理的配慮について第11条第1項に、「市は、道路整備に当たって、障害のある人の運行及び公共交通機関の利用に支障がないように努めるものとする」とあります。また第11条第5項には、「市及び事業者は、障害のある人の公共交通機関の利用を円滑にするため、障害のある人にとって必要とされる体制の整備及び研修の実施に努めるものとする」とあります。

現在、車椅子の方が利用していますリフト付きバスが、市内外周を運行しています。コンサル会社に委託した乗降調査結果が出ていましたので、調べてみましたら、年間およそ2,000人の方が利用しております。そこで、リフトバスの運行経路、また車椅子の方が乗降できる専用のバス停留所は幾つありますか。そのうち上屋がない停留所は幾つあるのか教えてください。

○道路河川課長(岩田 弘君) お答えいたします。

リフト付きバスの運行路線を亀の井バスにお聞きしたところ、主な路線としては亀川駅前から国道 10 号を通り別府駅前通り、流川通り、鉄輪線を経由して別府医療センター及び太陽の家を通る、市内の主要な道路を循環する運行ルートと聞いております。そのうち車椅子利用者が乗降できる停留所は 36 カ所で、バス停に上屋が設置されている停留所は 10 カ所、残り 26 カ所は上屋が設置されておりません。

(議長交代、議長吉冨英三郎君、議長席に着く)

○5番(森山義治君) 半分以上ついていないわけですね。天気のよい日はよいのですが、病院や買い物からの帰りに雨になったとき、あるいは目的地に着きバスからおりたときに、特に車椅子利用の方はバス停に上屋がないときにはずぶぬれになってしまいます。上屋があれば雨具の準備もできますし、雨宿りにもなります。また36停留所のうち上屋のない停留所が26カ所もあるとのことですが、現在駅前通り、北浜の炉端焼きの前の停留所では、バスからおりたい方が雨降りの場合、別府駅で降車するか、わざわざ駅を経由してトキハのバス停で降車する人もいるそうです。全ての停留所に上屋は必要ないと思いますが、せめて商店街周辺や病院、地獄めぐりなどの観光名所の停留所には上屋つきの停留所が必要と思います。

高速道路や国道 10 号、高崎山バス停などは、国や高速道路会社が設置したと聞いております。そのような観点からですが、市道にかかるバス停の上屋はどこが設置するのでしょうか。また駅前、北浜バス停の上屋はできないか、お尋ねします。

○道路河川課長(岩田 弘君) お答えいたします。

市道の歩道におけるバス停の上屋の設置については、基本的にバス事業者となっております。また高速道路のバスストップは、建設当時より設置されているものは高速道路管理

会社により設置されているものでございます。国道 10 号、高崎山バス停ほか国道に設置されているものは、国道 6 車線化工事に合わせまして、従前よりあった場所及び必要に応じて道路管理者である国土交通省が設置したと聞いております。

今後、本市においても市道拡幅や歩道改良工事に合わせ、バスベイを設置する際には上屋整備要件に合致し、設置後の維持管理に協力が得られる箇所については、市で設置できるかどうかを検討していきたいと思います。

○建設部長(糸永好弘君) お答えいたします。

議員要望の北浜バス停の道路は県道ですので、車椅子利用者の方々から上屋設置の要望が数多く寄せられていることを、道路管理者である別府土木事務所のほうへお伝えいたしたいと思います。また課長が答弁したように上屋の設置につきましては、基本的にはバス事業者でございますが、1つの事例といたしまして、大分市において路線バスを運行する事業者と民間企業とで広告つきのバス停の上屋をトキハ大分店前、オアシス広場前など11カ所に設置している事例があります。

- ○5番(森山義治君) ありがとうございます。しかし、別府市にいまだに設置されていないということは、恐らく採算性がとれないのでできていないのではと思われます。またバス事業者の設備投資は困難な状況と察します。冒頭に申しました通称ともに生きる条例から鑑みますと、別府市にも車椅子の方の専用のバス停には、バリアフリーを含め上屋を設置する何らかの義務があると思いますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。
- ○道路河川課長(岩田 弘君) お答えいたします。

ともに生きる条例第 11 条第 1 項に、「障害のある人の通行及び公共交通機関の利用に支 障がないように努めるものとする」と明記されております。この公共交通機関とは、不特 定多数の人が利用する交通機関で、本条例においてはバス、JRなどを利用する旅客の乗 降、待ち合いなどの用に供する施設とその乗り物が該当すると思います。

今後、歩道の整備された市道で車椅子の乗降ができるリフト付きバスの運行が新たに開始されれば、停留所の構造や歩道の高さの改修が必要と思われます。これら整備に合わせて停留所の上屋設置についてバス事業者と必要性等の協議を行ってまいりたいと思います。

○5番(森山義治君) 車椅子で訪れる観光客のためにもバス停、上屋やバリアフリーの改 修ができますように、しっかりバス会社と協議していただきたいと思います。

次に、別府市内でも歩道幅が2メートルほどの狭い歩道に上屋つきのバス停留所が幾つ も見られます。歩道となれば建築基準もあろうかと思います。設置費用は幾らぐらいなの でしょうか。また建築基準について教えてください。

○道路河川課長(岩田 弘君) お答えいたします。

バス停上屋の種類は多種多様ありますが、簡易なもので幅1.5メートル、長さ4.5メートル、建築限界であります高さ2.5メートルの片側支持型で約50万円程度かかるものと思われます。この設置については、建築基準法第44条第2項道路内の建築制限に該当するため、建築審査会の同意を経て建築確認申請が必要であるものと所管課より聞いております。

○5番(森山義治君) バス停留所の上屋設置は、今のところ困難な状況であるということ がよくわかりました。なかなか進みません。

例えば寄附金を募りまして、バス停上屋に何々会社何十周年記念とか、その会社のネームを入れれば会社の宣伝にもなるでしょうし、寄附金型のバス停上屋やベンチも知恵を出せばできるのではないかと思われます。そのようなことも含めて、今後バス事業者と連携しながら市内を運行している乗り継ぎのバス停留所や病院近くの停留所など、必要と思われる停留所には上屋設置が必要と思いますので、一カ所でも早く設置できるように検討し

ていただきますとともに、今、臨時国会において11月27日、細部については今後になりますけれども、公共交通に関する交通政策基本法、またタクシー事業関連3法改正案が成立したことをお知らせして、次の質問に入ります。

最後に、十文字原展望台についてでございます。

まずは「湯山テレビ塔」バス停留所名を、観光客を初め誰もがわかる「日本夜景百選十文字原展望台」に変更していただきまして、ありがとうございました。この展望台については、11月17日に開催しました市民と議会との対話集会や前回の定例会でも質問が出ていました。国道から展望所に至るまでの引き込み道路が狭いため、離合の困難やバス駐車場が狭く、大型バスの方向転換に支障をきたしている状況であります。この現状をどのようにお考えか、再度お尋ねします。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

十文字原展望台でございますが、御承知のように市民それから観光客からも好評を得て おります。別府市の重要な観光施設と捉えております。

御指摘の道路幅でございますが、一部狭隘な部分がございまして、最も道路幅の狭いところは3.8メートル、離合の際には皆様方に御不便をおかけしているところでございます。 現状の維持管理の部分でございますが、これは非常にありがたいことにボランティアの皆様方によります定期的な草刈り、それから清掃活動で御協力をいただくとともに、既存予算の中で工夫しながら整備に努めているところでございます。

今後のことにつきましては、既に関係課との協議を行っているところでございますが、 十文字原展望台の将来像を見据えた全体計画、事業実施に対する財源の確保など、さらな る協議が必要と考えております。

また、大型バスの駐車場につきましては、平成23年度に駐車場内部の区割りを見直し、バス専用駐車スペースを確保したところでございますが、現在の駐車場は全体的な面積も狭く、大型バスの方向転換を行うスペースは確保したものの、限られた部分での利用でございますので、駐車場のあり方も含め、先ほど申しましたように全体計画の中で検討したいと考えております。

○5番(森山義治君) 既に関係課と協議をしているとのことで、安心をしました。私は、今後この展望台に訪れる観光客はふえていくと思っております。12月1日の日曜日に、朝10時から12時ごろまで展望台にいましたが、自家用車、観光タクシー、二輪車を含めて2時間で31台車が訪れました。また9日月曜日には、これまた12時までいましたが、大型バスが2台、自家用車、タクシーを含めて20台ほどやってきました。このように最近、十文字原展望台に訪れる観光客は少しふえているとの声もお聞きしております。また秘書広報課「撮影戦隊撮るンジャー」が撮影した写真をホームページ上で公開していますが、ことし10月末までの1年間のホームページのアクセス数は8万4,284件、ダウンロード数が一番多かったのは十文字からの全景で869件、次いで鉄輪からの湯けむり675件、3番目に湯けむり展望台からの湯けむりが556件と新聞に掲載をされておりました。また昨年、鉄輪と明礬の両地区が、別府の湯けむり温泉地景観として国の重要文化的景観遺産に選定をされました。

そこで、この双方の展望所に十文字原展望台から湯けむり展望台までの道案内など、回遊性のある看板設置、逆に湯けむり展望台から十文字原展望台までの道案内の看板設置をすれば、双方のPRにもつながると思います。さらには開催中のイベント、例えば今なら「トランスシティ初音ミク」のイベントを実施しているなど、展望台に訪れる観光客にケースの中でお知らせを掲載するとかすればわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

○次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

別府市の観光振興を図るためには、市内全域にわたり観光客が回遊することが重要な要素と考えております。

御質問にございましたとおり、別府市内にはほかにも景観を楽しめる場所が点在するなど、ほかの都市にはない観光資源がございます。また別府ならではの温泉は、市内に8カ所の温泉郷を持ち多種多様な泉質や特色のある地域がございますので、観光案内板等の整備につきましては、市内の観光施設を含めまして観光客の利便性、回遊性を高められるよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

同様にイベントの情報につきましても、観光情報の発信として、その内容にあらゆる媒体を活用いたしまして効果的な発信ができますよう取り組んでまいります。

○5番(森山義治君) また取り組んでいただきますと前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。その際には現地の案内看板にぜひ「国の重要文化的遺産」の文言を入れることもお願いします。

最後に、日本夜景遺産の認定を受けた十文字原展望台ではありますが、先ほど申しましたように道路の拡幅、大型バスの駐車場、情報発信、さらには観光客の回遊性の問題など課題が多く見受けられます。またトイレについては男女共用であり、夜間は特に女性は危険を感じるように思います。

そこで、伺いたいのですが、このような問題解決に向けてどのような将来像を描いているのか、御見解をお尋ねします。

○ONSENツーリズム部長(亀井京子君) お答えいたします。

十文字原展望台につきましては、議員御指摘のようにいろいろな課題がございます。これらの課題解決に向けましては、十文字原展望台の意義を踏まえ関係部署とも連携を図りながら、全体的な構想に取り組まなければならないものと考えております。

○5番(森山義治君) 費用はかかると思いますが、特に今度のお正月は、また初日の出を 見るお客さんが大変訪れると思います。トイレの改修は早急にしていただきたいと思いま す。1個今壊れております、3個あるうちの男性用が。だから早急に修理をしていただき たいと思います。

また、将来像の中に浜脇あるいは流川方面の展望は非常にきれいでございます。既存の ビーコンタワーを含め別府三大展望所として宣伝するのも1つの案ではないかと思いま す。別府に訪れる観光客がふえますよう、時間が大変残りましたけれども、これで私の質 間を終わります。

○議長(吉冨英三郎君) お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす 12月14日及び12月15日の2日間は、休日のため本会議を休会とし、次の本会議は12月16日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(吉冨英三郎君) 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす12月14日及び12月15日の2日間は、休日のため本会議を休会とし、次の本会議は12月16日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時45分 散会